令和６年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第４号

令和７年９月１８日（木曜日）

出席委員（１４名）

委員長	三浦又英君	副委員長	伊藤　淳君
委　員	田中草太君	委　員	早坂　潔君
委　員	今野清人君	委　員	佐藤圭介君
委　員	早坂伊佐雄君	委　員	早坂忠幸君
委　員	伊藤由子君	委　員	木村哲夫君
委　員	三浦英典君	委　員	沼田雄哉君
委　員	米木正二君	委　員	髙橋聡輔君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	千葉　伸君
総務課長・選挙管理委員会書記長	佐々木　実君
企画財政課長	内海　茂君
高齢障がい福祉課（小野田福祉センター）（小野田児童クラブ）課長兼所長	森田和紀君
地域包括支援センター所長（中新田福祉センター）	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田　征君
こども家庭センター所長	相澤　育君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
教育長	鎌田　稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備推進室	渡辺信行君

生涯学習課長 （兼ふるさと陶芸館長）	佐々木　　功　君
代表監査委員	田中正志　君
教育総務課専門監	菅原多恵　君
教育総務課参事 兼課長補佐 兼学校魅力化推進係長	清水幸恵　君
教育総務課主事	田中周治　君
教育総務課指導主事	遠藤祐治　君
教育総務課 教育総務係長	佐々木佑介　君
教育総務課 学校教育係長	寒河江康仁　君
教育総務課 主任管理栄養士	福島恵美　君
おのだ園長	三嶋りさ　君
おのだ園専門監	太田久美　君
おのだ園次長 兼主任保育教諭	太田栄美子　君
おのだ園次長 兼主任保育教諭	工藤由美子　君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	本田恵美　君
みやざき園主幹 兼主任保育教諭	佐々木香代子　君
学校教育環境整備推進室 学校教育環境推進員	早坂雅彦　君
生涯学習課主幹 兼社会教育係長 兼社会教育主事	鈴木克友　君
生涯学習課課長補佐 兼文化財係長兼学芸員	吉田　　桂　君
生涯学習課副参事 兼スポーツ推進係長	浅野　　仁　君
中新田公民館長	小林洋子　君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	阿部宏幸　君
宮崎公民館長	阿部千寿子　君

中新田図書館長 兼小野田図書館長	門脇　ひろえ　君
中新田図書館副館長 兼小野田図書館副館長	伊藤　弘　君
中新田文化会館長	本田幸夫　君
高齢障がい福祉課参事 兼課長補佐	今野典子　君
高齢障がい福祉課課長補佐 兼福祉係長	佐藤礼実　君
高齢障がい福祉課主幹 兼障害福祉係長	情野紘史　君
高齢障がい福祉課主事	大友翔太　君
高齢障がい福祉課主幹 兼高齢者福祉係長	越後靖之　君
宮崎福祉センター所長 （宮崎児童クラブ）	猪股　みち子　君
地域包括支援センター （中新田福祉センター） 参事兼次長 兼主任保健師	佐々木　博美　君
保険健康課専門監	鈴木　ひろみ　君
保険健康課参事 兼課長補佐 兼健康推進係長 兼主任管理栄養士	工藤拡子　君
保険健康課主幹 兼保険給付係長	残間和美　君
保険健康課主査	八重樫　あゆみ　君
こども家庭課参事 兼課長補佐 兼こども保育係長 兼主任保育士	佐藤淑子　君
こども家庭課課長補佐 兼こども福祉係長	常陸　修　君
こども家庭課主査	八木亮輔　君
こども家庭センター次長 兼家庭支援係長 兼主任保健師	伊藤　知恵子　君

こども家庭センター副参事 兼母子保健係長 兼主任保健師	加藤　ちあき　君
中新田児童館長	佐々木　義紀　君
中新田児童館参事 兼副館長 兼主任保育士	髙橋　真理子　君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義　君
次長兼議事調査係長	尾形智弘　君
主幹兼総務係長	猪股直人　君
主事	千葉奏衣　君

審査日程

認定第　１号　令和６年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和６年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和６年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和６年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和６年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和６年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和６年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和６年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和６年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第　１号　令和６年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和６年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和６年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和６年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和６年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和６年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和６年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和６年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和６年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前１０時００分　開議

○委員長（三浦又英君）　ご参集の皆様、ご起立願います。皆さん、おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き、決算の審査を行います。

認定第　１号　令和６年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第　２号　令和６年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　３号　令和６年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　４号　令和６年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　５号　令和６年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　６号　令和６年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　７号　令和６年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　８号　令和６年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第　９号　令和６年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第１０号　令和６年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦又英君）　それでは、教育総務課及び学校教育環境整備推進室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　改めましておはようございます。本日はよろしくどうぞお願いいたします。

本日は、教育長はじめ、教育総務課、学校教育環境整備推進室、各こども園職員合わせまして17名出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和６年度決算所管事業概要についてご説明させていただきます。

歳入。

15款２項５目教育費国庫補助金です。１節教育総務費補助金の教育支援体制整備事業補助金は、前年度比920万5,000円増の1,010万8,000円となっております。教員が児童生徒の指導や教

材研究等に注力できるよう、各学校に配置する教員業務支援員、スクールサポートスタッフに対しまして、新たに補助金の交付を受けた分が増額となっております。

２節中学校費補助金の学校施設環境改善交付金は、学校の防犯機能の向上を図るため、中新田中学校にセキュリティカメラ及びインターホンを設置したことに対し99万7,000円の交付を受けております。前年度比8,843万8,000円の減となっている要因は、令和５年度に完了した鳴峰中学校の大規模改修工事に係る交付金分が減額になったことによるものです。

次に、16款３項３目教育費委託金です。

１節教育総務費委託金の志教育推進地区指定事業委託金は、県の指定を受けまして各学校で実施した志教育事業に対し、新たに100万円の交付を受けております。

次に、18款１項４目一般寄附金、１節の一般寄附金です。一般寄附金として60万円の寄附採納がございました。

次に、21款５項１目雑入です。

小中学校給食費の公会計化に伴い、児童生徒及び学校職員等の給食費5,761万2,000円の増となっております。

続きまして、歳出に入ります。恐れ入りますが、７行省略させていただきたいと思います。

10款教育費１項の教育総務費です。１項教育総務費のうち、教育総務課分の支出済額は５億7,436万8,000円で、前年度比較１億912万6,000円の増となっております。

主な要因は、２目事務局費、就学援助費事業扶助費で508万8,000円の減、若鮎給付型奨学金事業の積立金で270万8,000円の減、教科用図書採択事業で教師用教科書及び指導書の購入費用977万9,000円の減、大崎地区教育委員会適応指導教室運営事業が、令和５年度で廃止になったことにより負担金69万1,000円の減となっているものの、２目事務局費、職員給与費で2,842万4,000円の増、総務管理事業で基金の統廃合による積立金8,739万7,000円の増、子どもの心のケアハウス事業の人件費231万1,000円の増、３目教育環境整備費、その他教育環境整備事業経費で、小学校のエアコン薬品洗浄業務331万円の増、学校魅力化推進事業で、学校魅力化コーディネーター１名増員による委託料467万8,000円の増、また、お笑い芸人を外部講師に招聘し実施しました志教育推進プロジェクト委託料152万9,000円の増によるものです。

次に、10款２項小学校費です。２項小学校費の支出済額は、１目学校管理費、２目教育振興費を合わせました小学校全体の総額は３億4,787万3,000円で、前年度比較１億1,994万2,000円の増となっております。

学校管理費での主な支出のうち、工事請負関係では、中新田小学校費、消火栓修繕及び配管

更新工事470万8,000円、広原小学校費、自動火災報知設備修繕工事132万円、東小野田小学校費、放送設備更新工事473万円などです。また、学校給食費の公会計化に伴い、小学校分の賄材料費6,635万6,000円が増となっております。

次に、10款３項中学校費です。

３項中学校費の支出済額は、１目学校管理費、２目教育振興費を合わせた中学校全体の総額は１億6,567万1,000円で、前年度比較２億4,274万6,000円の減となっております。

主な要因としては、鳴峰中学校の大規模改修工事が令和５年度で完了したことによる統合中学校整備費３億550万円の減によるものです。また、学校給食費の公会計化に伴い、中学校分の賄材料費3,698万6,000円が増となっております。

学校管理費での主な支出は、中新田中学校の工事請負費で、グラウンドの照明設備改修工事1,850万2,000円、屋内運動場放送設備修繕工事275万円、セキュリティカメラ等設置工事311万2,000円となっております。

次に、10款４項幼稚園費です。４項幼稚園費の教育総務課分の支出済額は、１目幼稚園費と２目こども園費を合わせた総額として３億9,344万7,000円で、前年度比較6,744万7,000円の増となっております。

主な要因としましては、中新田保育所の民営化に伴い、正職員をこども園に配置したことによる人件費8,808万8,000円の増によるもので、会計年度任用職員関係の人件費は1,228万7,000円の減となっております。

教育総務課分は以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　次に、学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君）　改めましておはようございます。学校教育環境整備推進室の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和６年度決算所管事業概要を説明させていただきます。44ページのほうをご覧いただきたいと思います。

歳出。

10款教育費１項教育総務費２目事務局費、決算書213ページ、成果表447ページ、448ページになります。（「ページ数は省いてください」の声あり）失礼しました。

１細目事務局費のうち、認定こども園・町立小学校再編事業として372万2,000円を支出しております。小野田地区の認定こども園と小学校それぞれの統合に向けて連絡調整を行うため、学校教育環境推進員を１名配置しております。認定こども園町立小学校再編統合準備委員会費

は24万4,000円の支出で、令和７年度開園しました認定こども園おのだ園と、令和８年度に開校する小野田小学校の円滑な運営に必要な準備、検討及び調整を図るため、それぞれの統合準備委員会を設置し、委員の報酬及び旅費として24万4,000円を支出しております。

10款教育費４項教育総務費２目こども園費４細目統合認定こども園整備費は、令和７年４月の認定こども園おのだ園の開園に向けて1,157万7,000円を支出しており、主な要因としては、認定こども園おのだひがし園の環境整備として、流し台やトイレなどの改修工事に1,026万3,000円を支出し、統合に伴い閉園する認定こども園おのだにし園と、認定こども園おのだひがし園の閉園に向けた記念事業に補助を行うため31万6,000円を支出しております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　伊藤です。何点かお伺いしますが、最初に説明書の１ページ目に教育業務支援員、スクールサポートスタッフとありますが、決算書24ページと書いてあったんですが、なかなか見つかりませんでした。この説明について、ちょっとどういった立場の人で、何を具体的にするのかをご説明いただけたらと思います。

それから、２点目は、同様に決算書213ページ、成果表447ページ、学校教育環境推進員１名を配置とありますが、これは内容については統合準備のための検討、調整を図るためとしてありますが、どういう立場の人で、嘱託なのか、会計年度職員としての採用なのか、そういった点についてお願いしたいと思います。

それから、成果表の407ページ、食材の放射能濃度測定とあります。学校給食放射能対策事業なんですが、そこに令和５年度より学校給食完成調理品の放射能濃度測定は廃止、令和６年度から放射能濃度測定はＪＡの食材のみに変更とあります。この理由とかやってみた結果などについて説明をいただきたいと思います。

取りあえず、この最初３点だけ。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。本日はよろしくお願いします。

初めに、伊藤委員質問の１問目、スクールサポートスタッフについてご説明したいと思います。

まず、ページが見つからなかったということなんですけれども、こちら決算書で言いますと25ページにあります。25ページの教育支援体制整備事業費補助金1,010万8,000円というようなものの中に含まれているものでございます。

スクールサポートスタッフ、加美町なんですけれども、以前より教員補助員というものを任用しておりまして、教員の支援に当たっているところであったんですけれども、令和６年度につきましては、国県のほうから教職員の働き方改革というところもございまして、スクールサポートスタッフ補助金というものが頂けるというようなものがございました。このため、令和５年度まで教員補助員として一般財源で任用していたものに対しまして、スクールサポートスタッフ補助金ということで、１校当たり101万円、１人当たり101万円というようなところで、鹿原小学校を除く９校に教員補助員いらっしゃいますので、909万円をその教員補助員の人件費に充てているというようなものになっているところでございます。

私からは以上となります。

○委員長（三浦又英君）　学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君）　推進室長、お答えいたします。

学校教育環境推進員についてお答えいたします。

推進員の配置場所、勤務地につきましては、教育委員会の中にあります学校教育環境整備推進室のほうに配置しております。委員お答えのとおり、統合準備委員会の事務や、部会や委員会の開催、運営などの事務に当たっていただいておりまして、各園との連絡調整や小学校との連絡調整などにも当たっていただいております。会計年度職員として勤務していただいております。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君）　主任管理栄養士です。お答えします。

東日本大震災が過ぎてから10年以上経過しまして、国とか県のほうでも、学校給食に関しては検査をしないというような状況になりました。加美町では、ちょっと学校給食の検査というのは、令和４年度までは行っていたんですが、全て不検出ということでしたので、調理済み検査のことに関しては、検査をしないという方向性になりました。ただ、その代わり、まだ加美町でも出荷のほうをできないというようなものが、ワラビのほうがまだ出荷できないという状況がありまして、住民の方からも、何かワラビの検査ですとかコゴミの検査ですとかというのを持ち込まれまして、その検査をしております。ただ、学校給食に関しては、一般の業者のほうから納品されるものは全て不検出ということでしたので、そちらのほうの検査はしなくなりました。ただ、そういうふうに出荷停止というような、まだ制限がかかっている山菜とかもちょっと使うというようなことも考えられなくはないですので、ＪＡのほうから地場産のほうの

食材のみを検査というふうに、方向のほうを変えさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　分かりました。食材の件については、不検出ということは、前の基準からいうと10ベクレル以下であるというふうな理解でよろしいんでしょうか。その確認をしていきたいと思います。まだまだ安全とはいかない事情もあるかと思いますので、もう少し続けていただければいいなと私は思います。

それから、別な質問に移ります。就学援助事業なんですが、成果表が412ページ、決算書207ページです。

成果表の中に、就学援助費の内容とか経緯、それから支給の内訳等々が書いてありますが、そこに事業の概要の中で、給与人数が令和５年、令和６年、令和７年と目標と実績、ここに記載されていますが、これは就学援助費を給与する人数の目標というのはどういうふうに考えたらいいのかなと、ちょっと理解できなかったので、この目標の設定の仕方、それから実績が目標を上回っている令和６年度の実態についても説明をいただけたらと思います。

それから、先日若鮎奨学金の給付についてお伺いしたところ、教育委員会のほうに聞いてくださいというふうなことがあったので確認したいんですが、490何万円ぐらいのふるさと納税のほうから寄附があったということで、そっちに振り分けられていた表を見たんですが、今後の見通し、今何人くらいその若鮎型奨学金を給付しているのか、今後の方向性についても伺いたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　いいですか、３問ですよ。はい。主任管理栄養士。

○教育総務課主任管理栄養士（福島恵美君）　主任管理栄養士、お答えします。

不検出ということの数値でしたけれども、10ベクレル以下ということでの不検出になっております。ただ、持込みのところの部分では、まだ10から50ぐらいのところでの数値というのが、ワラビとかタケノコとかというのが出ておりますので、今後ともそちらの検査のほうは進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

就学援助の成果表の目標と実績についてということです。目標、実際就学援助の支給人数、増えるというところに、目標とかそういったものではないんですけれども、こちらの目標値に

書いてあるものは、それ以前の前年度の就学援助の割合ですかね、人数に対して、総児童生徒数に対する就学援助受給者の割合を掛けまして目標値というようなところで、取りあえず入れさせていただいているというような数値になってございます。実際の実績につきましては、本当にその年に就学援助の受給をした方というような形になっておりまして、その結果、達成率が100％を超えるというようなところになっている状況でございます。委員ご指摘ありましたので、ちょっとこちら目標と実績につきましては、より事業に対して見えるようにちょっと考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長です。

若鮎給付金についてお答えいたします。

クラウドファンディング型のふるさと納税で、459万2,000円寄附をいただきました、131人の方から寄附をいただいておりました。その中で、約半分につきましては、ふるさと納税ですので、返礼品のほうに費用として充てている状況になっております。残りの部分の半分で、225万円を若鮎給付型奨学金のほうの基金へ積立てをさせていただきました。

これまで給付なんですが、令和３年度に奨学生を採用して、令和５年度で一旦給付は終了しておりました。令和５年度に、町内の企業さんから寄附をいただいたことで、令和６年度から再開した事業ですが、令和６年度のときに、令和７年度からの給付生ということで募集をかけまして、１名採用させていただいていて、今年は１名の給付を行っているところです。

今後ということなんですが、今年また６月の広報紙で募集をかけさせていただきまして、応募がありましたので、その方々の審査、それからあとは面接もあるんですが、これから進めていって採用を決めていくというところで、一応募集は２名でかけて行っておりました。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　先ほど学校教育環境推進員の説明、１名の説明がありましたが、こども園とか幼稚園とか小学校の統合関係全て担うことになっているんですが、１名で間に合うのかなというふうな、大丈夫なのかなという気がしているんですが、ほかの委員会もあるということなので大丈夫かと思うんですが、その辺の心配は無用なんでしょうか、それだけ確認させてください。

それから、就学援助費なんですが、今日本の子どもたち、すごく貧しい状況にあるというふ

うに統計的にも言われていますし、加美町も例外ではなく、経済的に大変苦しい家庭もあるかと思いますが、就学援助費を受給する規約とか資格とかあると思いますけれども、それに目標値は、それに見合ったような目標値にしているのかどうか。実績はそれを上回るほどだったということは、やっぱり実態として生活困窮者が結構いるのではないかというふうに私は読んでいたんですが、その辺はどういう状況なのか、お分かりでしたらご説明いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君）　推進室長です。

学校教育環境推進員、１名で足りるのかというご指摘でしたけれども、令和６年度につきましては認定こども園おのだ園の開園に向けまして準備を中心に行っていただきまして、今年度については小学校の統合の準備のほうを中心に行っていただいております。推進員１名だけで全てのものを行っていただいているわけではなくて、推進の方が中心に事務的なこととか連絡調整とか中心に行っていただいて、教育総務課の係長様方とか、皆さん今日協力いただいて、委員会の運営とか調整とかも図っておりますので、今のところ足りているとは思っております。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

就学援助の件に関してですけれども、まず就学援助につきましては、支給要件様々あるんですけれども、一番該当する要件として大きいのが生活保護費の基準の、加美町でいえば1.3倍までの大体所得といいますか経済力、そういった方のための支給というものが最も多いものになっております。この1.3という数字なんですけれども、全国、就学援助のここの数字に関しては町で決められる部分であるんですけれども、一番全国的に多い数字というようなところでの係数というようなものになっております。また、生活保護の基準となりますと、毎年度改定というようなものもありますので、社会情勢に伴いまして、そもそも生活保護の基準が変わった上で、それに対する1.3倍までの世帯を就学援助の対象というような形にしておりますので、そういった意味では経済的な部分が数字が古いといいますか、もっと手厚くというようなところは、毎年実態に即した支援の内容になっているのかなというふうに思っているところでございます。

また、先ほどの目標、実績みたいなところだったんですけれども、改めて考えてみますと、本当に必要な方に100％支給できるかどうかというところが本来の目標設定になるのかなというような形にもちょっと思っているところがございましたので、就学援助についてしっかりと皆

様のほうにご周知させていただきまして、本当に必要な人にはきちんと相談していただいて、その結果就学援助を必要な方に漏れなく支給するというような形で成果を出して、それが100％になるようにしていければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。５番早坂伊佐雄委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　それでは、成果表ですけれども、まず３点ですが、411ページです。現在、メール配信でいろいろ保護者のほうに対しても連絡があるわけですけれども、例えば日、祝日にいろいろ連絡したいことがあった場合の対応をどうされているかというのがまず１点です。

それから、２点目ですが、413ページです。最近、例えばＰＴＡの加入率とか子ども会の加入率いろいろ話題になっておりますけれども、ＰＴＡの加入率の現状について２点目お伺いします。

それから、３点目です、429ページです。若干一般質問のときにも触れましたけれども、教育長の答弁では、私は結構上かなと思ったんですけれども、何か星が遠慮して３つなんですけれども、２つ足りないというこの辺の原因といいますか、その辺お聞かせいただければというふうに思います。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長でございます。よろしくお願いいたします。

私から、まず１点目の緊急メールの配信についてお答えさせていただきます。

日、祝日に緊急の連絡事項があった場合どうされるかということの質問いただきました。日、祝日に関しましては、こちらのメール配信システムなんですが、クラウド上で動作しているシステムでございますので、日、祝日であってもインターネット上からどこでもログインＩＤパスワードで入ってメールの発行をすることができますので、そちらのほうで学校のほうで対応していただいているところでございます。

２点目のＰＴＡの加入率についてご質問いただきました。ＰＴＡの加入率につきましては、人数については成果表に記載の1,315人となっておりますが、率のほうがちょっと押さえておりませんでしたので、改めて回答させていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。すみません、補足して説明させていただきたいと思います。

ＰＴＡのまず加入状況ですけれども、100％と言いたいところですけれども、実際加入していないご家庭が数戸ございます。100％ではないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　指導主事。

○教育総務課指導主事（遠藤祐治君）　改めましておはようございます。指導主事、遠藤でございます。

では、私から成果表の429ページ、達成率の達成度となっていますが、まず令和６年度の達成率が71.4％というところで、達成度が60％以上80％未満というところでの星３つとなっております。達成率については、平均正答率を達成できた子どもたちの割合をパーセントで示した数値となっております。このような結果は町でも共有しまして、学力向上推進リーダー対策を各校で自校の実態に合った取組をして、効果的な指導方法、授業改善に生かしているところでございます。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　５番早坂伊佐雄委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　先ほどの緊急メールなんですけれども、そうしますと、例えば日、祝日の場合には、学校のほうの対応になるのか。それから、メールの未登録者がいるか、いれば確認ですけれども、お願いします。

それから、２点目ですが、432ページです。ここに指導助言云々というふうにあるんですけれども、もし件数が分かれば、その件数をお聞かせください。

それから、次の433ページです。ここに、事業の内容のところに、償還金の滞納分が24件で246万4,000円というふうにあるわけですけれども、これの滞納者の内容とか対応についてお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

１点目のメールの対応状況についてお答えいたします。

日、祝日の緊急的な事態が発生した場合の対応でございますが、学校に関わる内容のものにつきましては学校側、先生方に対応をお願いしているところでございます。そのほか、例えば、最近多いんですけれども、熊の出没情報等が入りました場合は、教育委員会のほうでそちらの内容、もらった情報を基に全保護者に対してメール配信のほうをさせていただいております。

メールの登録状況でございますが、５つの学校で合計12名の保護者の方が登録されていない

状況でございますが、基本的にはほとんどの保護者の皆様に登録いただきまして、メールのほうを活用いただいているという現状でございます。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　専門監。

○教育総務課専門監（菅原多恵君）　専門監です。よろしくお願いいたします。

先ほどご指摘のあった指導助言ですけれども、特に件数ということではなく、その都度学校のほうから依頼がございましたら対応していたところでした。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　敬称略します。参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

育英事業についてお答えいたします。

滞納の状況ということですので、滞納の件数としましては、令和６年度末の状況で46件ありました。金額としましては1,542万7,000円ちょっとというところになります。内容としましては、過年度での滞納の方が45名いらっしゃいまして、45名のうち現年度分も滞納されている方が14、あとは現年度で滞納している方が１名という状況になっております。そのうち24名の方から、過年度分についても納付をいただいていて、246万4,000円納付をいただいたという状況になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　５番早坂伊佐雄委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　メールのほうですけれども、やはり未登録者がいるということですが、その場合の対応について、１点目お伺いします。

それから、育英資金のほうですけれども、長期滞納で、例えばもう納付がもう不能だというふうなケースがあるのかどうか、２点目。

それから、３点目ですが、434ページです。部活動の地域移行についてですけれども、事業の成果のところに、検討事項が多岐にわたっているため協議が進まなかったというところで星印３つなんですけれども、令和６年度どこまで進捗したのか、お願いします。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

１点目のメールについて回答させていただきます。

現在メールに登録されていない保護者の方への連絡ということでございますが、緊急の場合につきましては電話連絡のほうで学校から連絡をさせていただいている状況でございます。ま

た、一部の学校におきましては、緊急メールという名前にはなっていますが、一部の連絡などもこのメールを使って行われている学校もありまして、そのような学校につきましては、メールで配信した内容を紙などに印刷してポスティングを行っているというふうに確認しております。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

　不能の状況についてということでお答えさせていただきます。

　育英資金、給付を行いまして、そのお貸しした金額を10年をかけて返済をいただくという状況になるんですが、大体今の現状、滞納されている方、状況を見ますと、償還の終了が大体平成の10年とか11年とかという方も中にはいらっしゃいます。その方について、これまで不納欠損ということはしてはいないんですが、滞納されている方にも都度通知を行いながら、その中で、あとは連帯保証人になっている方もいらっしゃいますので、連帯保証人の方に今度は通知をし、次は保証人の方に通知をしていきながら、この部分については可能かどうかというところは考えていきたいなというふうに思っております。

　今の現状でなんですが、滞納されている方の中に、自己破産をするということで、通知を出す中で連絡をいただいて、そういう回答をいただいている方もいらっしゃいました。ですので、その中にこの育英資金の部分もどうするかというところは、その整理をする方と相談をしながら進めていくということで今進めております。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

　最後の部活動についてというところです。まず、初めにこちらの資料なんですけれども、作成途中のものがちょっと紛れてしまいまして、先日部活動地域移行推進事業につきましては、修正ということでご報告させていただいていたところでございました。大変申し訳ございません。

　内容としまして、星３つに関しましては、達成率で出してはいるんですけれども、こちら推進協議会部分だけというようなところで出しておりましたが、実際に推進検討委員会という担当者レベルの会議のほうも行っておりまして、そちらも含めますと６回ほど会議のほう開催しておりまして、協議のほうは行ったというようなところでございます。

また、事業の説明のところなんですけれども、検討事項が多岐にわたり協議が進まなかった点もございますが、部活動地域移行推進協議会、それから推進検討委員会を開催しまして、中体連等の大会へのクラブ参加について、それから指導者の確保の問題、それから保護者負担額どのようにしたらいいか、また事故等の発生時の補償をどうしたらいいかと、そういった部分、なかなか結論が出てはいないんですけれども、そういったものを確認して、体制づくりのために整備していかなければいけないんだなというような、そういった検討すべき事項が整理できたというようなところで、今回星４、おおむね達成されたというような形でご報告させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　２番です。

私も434ページの部活動地域移行で、後から修正が入ったのは拝見していましたが、先ほど検討すべき事項を整理できたということで答弁いただきましたけれども、ただ、今年私も教育民生常任委員会に参加したときにも、結構質問に対して、まだ本当にまとまっていない課題が多かったなとは思いましたので、例えば国からのガイドラインにそういった基準とかがあるのか、あるいは教育民生常任委員会以降、課題というのはさらに解決のほうに進んでいるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長でございます。

課題、国の方針等々になるんですけれども、まず国のほうでは、この学校部活動というものを、いわゆる塾と同じような形のものだというような位置づけになっておりまして、基本的には保護者負担が原則というような形で考えておるところでございます。ただ、今までずっと部活動というような形でやっていたところもございますので、なかなか急に保護者負担で休日は活動となってくると、町でも支援が必要なのではないかなといった、経済的な部分というところは、なかなか考えていかなければいけないかなと。

それから、今まで教職員のほうが指導者という形になってはいたんですけれども、当然クラブ活動となれば新たな指導者を確保しなければいけないといった面で、学校の部活であれば確実な指導者の確保というところは見込めるんですけれども、クラブになって指導者の変更、そういった部分が継続的にできるか、そういった部分につきましても、持続的な体制というようなものを構築していく上で課題になってくるというふうに考えているところでございます。

その後も、現在町内の総合型地域スポーツクラブの担当の方と協議をしまして、実証事業を

通しまして、なかなか本来であれば全ての見通しが立った上でやっていければいいかなというところはあるんですけれども、どうしても実証事業をやりながら、その都度課題に対して取り組んでいかなければいけないという部分がありまして、不透明な部分ありながらやっていく、やっていかなければいけないというところが難しいところであるんですけれども、少しずつクラブ化というようなところで進めていっているのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　ということは、在り方はもう各自治体にお任せしているというような認識でよろしいのでしょうか。その場合、他地域、他市町村でも同じように課題に考えられていると思いますが、そういった連携というのは行っているのでしょうか。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

地域クラブに関しましては、地域の実情に応じて取り組んでくださいというようなところが国、県の方針というようなところになっておりますので、ほかの市町村では大きく取り組むというようなところで、このクラブのために新たな組織をつくって取り組んでいる自治体もあれば、それぞれそこまで、町のほうで休日の部活の受け皿を、体制づくりというようなところを取り組んでいるところまでは行っていないというような部活、これから取り組むところもあるかと思うんですけれども、進捗状況もばらばらだし、どれくらい休日の部活に町として、市町として支援していくかというところも、またまちまちというようなところになっております。

連携というところになってきますけれども、加美町でも少子化は進んでおりますし、そもそも部活、こういったクラブ活動に興味がないというような子どもも増えてきているというような中で、町で体制を整えても、子どもが少なくてなかなかクラブ経営が、そもそもスポーツ自体が成り立たないというようなところも出てくるかなと思いますので、最終的には広域連携みたいな、例えば大崎市とか色麻町さんとか、そういった近隣の自治体と一緒にやれるようなクラブ体制、そういったものができればなというような意見も出ておりますので、そういったものも含めながら考えているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　自治体によって温度差があるということはお聞きしましたけれども、加

美町としては、スポーツあるいは部活動というものを積極的に推し進めていきたいという考えで今後も計画しているのか、最後それだけお答えください。

○委員長（三浦又英君）　課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君）　教育総務課長でございます。

少しお話しさせていただきたいと思うんですけれども、国とか県である程度のガイドラインは示されております。加美町としましても、今年度部活動の方針あるいは地域クラブの活動の方針というのを実は策定しております。それに従って、ただいま今年度は実証事業等々でいろいろ進めているんですけれども、国のほうでは、部活動の地域移行、地域展開ですけれども、土、日、祝日の部活動の地域展開を令和13年度まで完了すると。一方、県におきましては令和10年度までに完全実施したいという考え方を示しておるんですけれども、加美町としましては、大崎市あるいは近隣の市町村の動向を鑑みまして、令和９年度から完全移行したいと考えているところでございます。つきましては、令和７年度と令和８年度２年間で、地域展開推進検証期間として実証事業を進めながら、課題解決に向けて令和９年度スタートできるよう、今しっかりと準備しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。１番田中草太委員。

○１番（田中草太君）　１番田中でございます。

成果表412ページ、就学援助事業についてお伺いいたします。

２つ、まずお伺いいたします。実績で281児童生徒ということなんですけれども、こちらは子どもの全体の数に対して、ほかの自治体含めて多いのか少ないか、どう認識しているかお伺いしたいのと、２つ目が、一般財源で1,830万3,000円と、国庫支出金で30万6,000円という形なんですけれども、こちら拝見すると、準要保護の方がほとんどという認識で間違いがないかという２点お伺いします。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

まず、初めに加美町における就学援助受給世帯の割合というようなところでございます。こちらに関しましては、令和６年度末時点になりますと、全体に関しましては、小学校で割合としては16.8％、それから中学校では22.9％ということで、町内合計になりますと19.1％ほど、２割弱の方が就学援助の受給世帯というようなことになっております。近隣市町村と比べて飛び抜けて多いというわけではないんですけれども、全国平均等々に見ますと少し多いかなとい

うようなところで、現在推移しているところでございます。

それから、国庫補助金についてというようなところでございます。こちらにつきましては、金額30万6,000円ということで、こちら特別支援就園奨励費というようなものになっておりまして、就学援助受給世帯の中で特別支援学級のほうに入っている方に対する補助金というようなものになっております。このため、対象者につきましては就学援助全体の中でさらに、すみません、厳密に言えば就学援助費の対象にはならない、先ほど伊藤委員の答弁の中で、大体生活保護の1.3倍としておりましたが、こちらの特別支援奨励費の補助対象になる方は、生活保護の基準の2.5倍まで、要は1.3倍から2.5倍までの経済力を持つ家庭、かつ特別支援学級に入るお子さんがいる家庭となっております。そういった方に対する就学援助費の支給になりますので、対象者は少ないというような部分の中の、さらに２分の１の補助ということになりますので、その金額が30万6,000円というふうになっているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　１番田中委員。

○１番（田中草太君）　追加の質問１つと、今の教えていただいたことに対してなんですけれども、そうすると加美町の事業の中では、いわゆる要保護のご家庭の援助されている方というのはいらっしゃらないという認識でいいでしょうかというのが確認で１個目。

もう１つ、準要保護者のご家庭について、どのような流れで手続されているのかというところをお伺いしたいです。意図としては、ちょっと言葉はあれですけれども、そういった経済的に困窮されたりしているご家庭だと、そういった情報にアクセスされるというのも結構大変だったりする方たちも多いかなと思っていましたので、どのように捕捉されて支援につなげているかというところを教えてください。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

すみません、先ほどのご質問の中で訂正がございます。先ほど30万6,000円、特別支援就園奨励費となっておりましたが、この中に要保護児童分の補助金も含まれております。決算書で言いますと25ページに書いてあります就園奨励費補助金26万5,000円と、要保護児童生徒費補助金４万1,000円の合計というようなところになっております。

要保護の方への支援となりますが、基本的に要保護の方、生活保護費から支給をされているというようなところで、就学援助費、例えば給食費ですとかそういったものは生活保護から出るので、就学援助としての支給はございません。ただ、修学旅行費に関しましては生活保護か

ら支給がされないというようなものになっておりますので、こちらの分に関しましては、町で必要な金額、基準にのっとって就学援助費として要保護世帯にも支援しているというようなところでございます。

それから、周知方法なんですけれども、各ご家庭、お子さんを通して就学援助のご案内というものをお配りして、皆様のほうの目に留まるようにしているというようなところで周知のほうをしておりますし、あと、実際経済的に、学校徴収金とかを滞納しているご家庭に関しましては、学校の事務のほうから事情を聞き取りして、経済的に苦しいということであれば就学援助のご案内を個別にしていただいたりとか、そういったところで就学援助費が必要な方に行き渡るように周知のほうしているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。３番今野清人委員。

○３番（今野清人君）　３番です。それでは、私のほうから、成果表416ページから述べさせていただきたいと思います。

こちらの部分で、事業の内容ということで各寺子屋の内容等出ているんですが、各寺子屋の指導者等の数は出ているんですけれども、実際これにどのくらいのお子さん参加されたのかということが出ておりません、ちょっと見つけられなかったので、その点お答えいただければと思います。

次が、418ページになります。こちら奨学金ということで、先ほどクラウドファンディング、いろいろお答えいただいたんですが、令和６年度の実績がゼロということでございます。これは応募があったんですが、この応募資格等々に合致をしなくて採用を見送ったものなのか、それとも全く応募がなかったものなのか、その辺お答えをいただければと思います。

次が、445ページになります。宮崎中学校の跡地の管理ということであります。事業の内容の中で、３点ほど草刈りから出ておりますが、この３点について具体的に実施した回数ですとか、こういう補修をやっていますということ、この辺お答えをいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（三浦又英君）　学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

地域未来塾への参加者の人数というようなところでございます。まず、夏の寺子屋としまして、夏休み期間中にやっているものでございます。こちら学校の参加申込み数は、実数にして179名が自学自習それから体験学習、そういったもののうち何かには参加していただいたという

ようなものになっております。

それから、放課後寺子屋、秋ぐらいから冬にかけて放課後に自学自習するというようなものになってございますが、こちらに関しましては、延べ人数ということにはなるんですけれども、それぞれ中新田中、鳴峰中、16回ずつ開催した延べ人数になりまして、659人の方が参加しているというようなものになっております。

それから、ふるさと寺子屋に関しましては、各学校で行っておりますが、参加者小学校５、６年生のお子さんというような形で、皆さんに出前授業というような形でやっているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

成果表418ページの目標のところと実績のところになります。申し訳ありません、こちらちょっと記載漏れになりました、申し訳ありません。昨年度２名募集をかけておりまして、１名採用になっておりますので、２の１で半分達成しているという状況になります。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

旧宮崎中学校の管理についてご質問いただきました。それぞれの内訳になりますけれども、校内の草刈りにつきましては、年３回ほどを委託しているものでございます。各種設備補修につきましては、機械警備につきましては警備会社のほうに毎月点検のほうをお願いしておりまして、なおかつ機械警備のほう、常にかけている状態でございます。そのほか、浄化槽の維持管理ということで、年に４回点検のほうをしてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　３番今野委員。

○３番（今野清人君）　それでは、416ページの部分につきましては、やはり我々考えるとき、これ審査するときに、ちょっと子どもの人数どのくらいいるのかなというのが出てこないと、この事業がいい方向に向かっているのか、停滞しているのか分かりませんので、ぜひともこの部分入れていただくとよかったんじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

では、418ページになります。先ほどの奨学金の関係ですが、令和６年度は目標２人に対して１人の採用があったということでいいんですね、そういうことですね。それで、これ１人採用

になったということなんですが、先ほどの質問繰り返してしまうんですけれども、それはもっとたくさんの応募があったんですが、いろいろな要件等々があって、これ１人しか当てはまらなかったものなのか、それとももともと１人の応募だったのか、この辺すみません、もう一度お答えいただくということ。

先ほどの宮中のことに関してなんですが、今こういう管理していますということを、回数等々をお答えいただいたんですが、私の記憶が確かならば、この宮崎中学校というのは避難所になっていたはずなんですが、今この避難所として使われているのか、そして使うお気持ちはあるのか、その避難所としてはどういったことになっているのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

先ほどの応募の人数についてお答えさせていただきます。

令和６年度採用したのは、令和７年度奨学生として採用したというところになります。応募については、２名で募集をかけたんですけれども、１名の応募のみだったというところになります。その中で審査をさせていただいて、１名を採用したという状況になります。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　次どうぞ。学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君）　学校教育係長です。

先ほど委員からご指摘のありました未来塾の子どもの人数に関しましては、来年度から計上するような形で成果をお示ししたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

避難所についてのご質問いただきました、旧宮崎中学校については、指定避難所になっているというふうに認識しております。しかし、現在こちらの建物につきましては、防火対象物の休止の届出というものを消防署に出しておりまして、現在は消防署の管轄上は休止という扱いになっております。ただ、その避難所としての運営等を含めて、あとなおかつ旧宮崎中学校の敷地を利用したいという声も多く上がっておりますので、令和７年度にて、この防火対象物開始の届出のほうを出すことを検討しておりますので、様々な整備に向けて現在進めているという状況でございます。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　３番今野委員。

○３番（今野清人君）　それでは、418ページのほうからもう一度お聞きいたします。私もこの応募資格ということ、１から６まであるんですが、やはりこの中で一番引っかかるというかあれの部分がこの（３）の部分、大学等卒業後に加美町に定住しという部分。すごく気持ちは分かります、こういうお金使って進学したのだから、なるべく町に帰ってきて定住してくださいと、この気持ちはすごく分かるんですが、やはり高校卒業時点、高校３年生の時点で、じゃあ私は町に帰ってきて何かをやりたいという方にどんどん使ってもらえればいいんですけれども、その時点でそこまで大学、専門学校等に行って、まず知識をつけよう、手に職をつけようという場合に、じゃあそこ終わってこっちに就職口があるのかとか等々を考えると、やはりこの要件見ると、何かこれ使うの、何かちょっと大変かなと思ってしまうんじゃないかと私はちょっと思っていたんですが、その辺どうなっているのかということと、あと令和３年度まで20名の方採用されて、恐らくこの中にはもう大学卒業されて社会人という方もいらっしゃるんだと思うんですけれども、じゃあこの方々、実際に加美町に定住、戻ってきておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それで、宮崎中学校の部分については、今のところは避難所にはちょっと使えませんけれども、これから使えるようにしていきたいということなんだと私は受け取ったんですが、違うなら次のところで否定してもらって構わないので、もう一度その辺説明していただくように、よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

旧宮崎中学校の避難所としての利用の点でご質問いただきました。旧宮崎中学校につきましては、設備として避難所として緊急的な場合で使用する部分についてはやむを得ない使用ということで利用できるものと考えております。ただ、先ほども申し上げたように、防火管理上の届出がまだ休止状態というところで、安全性の確保の観点からはちょっと一般には貸出ししないという状態ですので、緊急的な避難所には使えるものというふうに認識しております。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

若鮎給付型奨学金の要件のことについて回答させていただきます。

こちらの要件につきましては、一旦こちら若鮎奨学金、中断はしたんですが、令和６年度、運営資金のめどがついたということで再開をするときに、制度の内容も改めております。その

ときに、加美町の町民憲章に基づきまして、地域に貢献する意思を持つ若い学生に支援をしたいということで、この内容を盛り込んだところであります。いろいろ進学をして学ぶ中で、考えいろいろ出てくるかと思います。申請をされるときにそういう意思がある学生に町としては支援をしたいという思いで、こちらを設定させていただいたところです。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　暫時休憩をします。11時20分まで。

午前１１時０７分　休憩

午前１１時２０分　再開

○委員長（三浦又英君）　休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。４番佐藤圭介委員。

○４番（佐藤圭介君）　４番です。休憩が入ってしまって、ちょっと頭の中がリセットされてしまいましたので、ちょっともう一度頭の中を整理しながら質問させていただきます。

引き続きなんですが、この若鮎奨学金、それから育英資金の関係について質問したいと思います。418ページと433ページになるかと思います。

まず、この若鮎奨学金、その前からあった育英資金があったと思うんですが、ここのすみ分けといいますか、この違いといいますか、その辺少し教えていただきたいと思います。

それから、育英資金のほう、昨日修正入って令和７年度の応募がなかったということのようですが、その要因についてお願いします。取りあえず２つお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

今のご質問にお答えさせていただきます。

若鮎給付型奨学金と育英資金のすみ分け、違いについてになりますが、若鮎給付型奨学金は返済を要しない給付型の奨学金になります。育英資金につきましては、返済がある、ただ利子は無利子のものになるんですが、返済がある奨学金になります。

続いて、育英資金の令和７年度の奨学生が応募なかったということなんですが、前年度の令和６年度で、次年度の奨学生の募集をかけているんですけれども、要因については、例年人数も減ってきているという状況と、それから日本学生機構の給付金、支援を活用する方もいらっしゃったり、あとは学校の就学援助的な、こちらの町でいうと就学援助的なものも充実してきていると、大学のほうも授業料減免とかそういう要件も緩和してきているというところもあっ

てなのか、ちょっと詳しい状況までは把握はできませんけれども、年々申込者は減ってきているような状況ではあります。

○委員長（三浦又英君）　４番佐藤委員。

○４番（佐藤圭介君）　４番です。返済を要する、要しない、利子がないというようなお話は分かったんですが、もう一つこの応募資格の要件の中に、その違いというのがあるのかなというふうに私はちょっと読み取ってはいたんです。それが、やっぱりこの加美町に貢献する意思、ちょっと余計なことですが、この意思の「思」は「志」じゃないのかなと、ちょっと思ったりもするんですが、そこも含めて加美町に貢献する若者を育てたいという意味合いが強いのが若鮎奨学金のほうなのかなというふうにも感じたところなんですが、そういった意味で、先ほどの３番委員とはちょっと違うんですが、やはりここのところを、逆にこういう志、意思を持った子どもたちをどう育てるかというのが、一つこの加美町の将来にとってもとても大事なことなのかなというふうに感じておりますが、その辺のところをどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

　若鮎給付型奨学金と育英資金、応募要件の違いというところなんですが、育英資金につきましては、経済的理由により修学が困難な者ということ、ここは若鮎給付と同じになります。あとは、学校長の推薦を要するというのが育英資金のほうになっておりますが、若鮎のほうではそこは要してはおりません。あとは、要件としてはその程度のところが育英資金の要件になっておりまして、より加美町への地域への貢献、貢献する意思が高いという要件を設けているのが若鮎給付型奨学金のほうになっております。

　その志なんですが、加美町のほうで今志教育を進めていて、地域へ貢献する意思が高い学生というのを育てている、地域への思いがある学生というのを育てて取り組んでいるという状況になっております。

○委員長（三浦又英君）　教育長。

○教育長（鎌田　稔君）　若鮎奨学生で志を持った子をいかに育てているかというふうなご質問ですけれども、総合の時間で地域探究やっていますけれども、昨年度から県の指定も受けまして、テーマを「探究し続けるまち・加美町」ということで、志教育のテーマを「夢をいだいて大海をめざそう～ふるさと加美町に誇りをもち、ふるさとを語れる大人に～」ということで、小学校、中学校において加美町を探究しながら加美町愛を高めようというようなところで、い

ろいろ取り組んでいるところです。志教育の目的におきましても、郷土愛を深める、感謝の心を醸成する、社会に貢献する力を育むというところを前面に押し出して、そういう意識、子どもたちの意識を高めるように取り組んでいるところであります。すぐ結果は出ませんけれども、この教育が何年か後には醸成されていって、加美町愛が強い大人に育っていくんだろうなと期待しているところでございます。

○委員長（三浦又英君）　４番佐藤委員。

○４番（佐藤圭介君）　ありがとうございます。

今、総合学習の中での地域探究というような話があったので、もう一つ質問させていただきますが、昨日農林課の中でもちょっとお話をしたことでもあるんですけれども、小学校、中学校それからこども園の中でも、農業体験であるとか、恐らく田植、稲刈りなどをやっている学校がほとんどかなというふうにも思います。実は、東小野田小学校、私たち小さい頃にはそういった活動もＰＴＡの皆さんしていただいた記憶があるんですが、数年前にそれを復活させた、私自分が農家だということもありましたし、それから、昨日お話しありましたグリーンツーリズムの関係、せっかく外から子どもたちが来て、はっと気づいたら、自分たちの子どもたちが何もしていないではないかというようなこともございまして、そういった取組を始めたわけですが、実際受け手が先で、教育委員会といいますか学校側から、こういったことということではなくて、受け手が先で、それに乗っかるというような形で学校が入ってくるというようなことなんだろうというふうに思うんです。ぜひここは、教育の一つの柱といったらあれなんですが、地域理解の一つの大きな柱、農業、農村で生まれたというところで、学校それから教育委員会として、何かこう柱を立ててやっていただくことは可能かなというふうに思うんですが、その辺いかがお考えかお聞きをしたいと思います。

いずれ、ちょっとこれ以上言うと一般質問のようになってしまうので、また改めてこれはしたいと思いますが、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　そのとおりです。教育長。

○教育長（鎌田　稔君）　今ご質問にありましたように、小学校については農業体験はすごく充実していると思います。特に、小野田、宮崎、あと鳴瀬地区においては、本当に地域の方の協力をいただいて充実しているところです。今後も、その部分については継続していく方針でおります。

また、中学校におきましては個人探究、あとグループで探究するということで、昨年度も鳴峰中学校の生徒が、農業を自分で探究して、新しい品種の米をつくり出そうということで、今

農業高校に進んで、恐らくしっかり頑張っていると思いますけれども、そういう形で、中学生の場合は子どもたちの主体性を尊重しているところで、そういう農業に興味を持つ、あるいは農業を探究したいという子が増えるように、いろいろ委員会でも考えていき、学校とも連携し合って、加美町の活性化につなげ、将来加美町のために貢献する子を育てるように、いろいろ知恵を絞っていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（三浦又英君）　９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君）　成果表の428ページの算数チャレンジ大会、非常にいいなと思って見させていただいているんですが、参加率が少し少ないかなというふうに、せっかくいいものをやって、もう少し盛り上げられればなという印象で見ました。これについて、まずどのような状況で、今後どのように進めていくのか１点。

２点目、442ページの学校魅力化推進事業ということで、一応コーディネーターの方々に入っていただいて３年間やられたと思うんですが、やってみてどのような効果、成果があったのか。

最後３点目、成果表の479ページをはじめですけれども、子育て支援広場ということで、令和６年から時間を広げたり、やり方をいろいろと前向きに改善していったと思いますが、その辺のことについてどのような成果が出たのか。あわせて、小野田については合併というか統合に向けて準備の期間だったと思いますので、その辺の経験だったりご苦労もあったらお話しいただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　専門監。

○教育総務課専門監（菅原多恵君）　では、算数チャレンジについて、専門監のほうから答えたいと思います。

昨年度については、この成果表のほうに書かれているとおりでしたが、今年度についても、こちらのほうは昨年度の取組を継承して続けているところです。問題作成委員会のほうを行いまして、４名の教員が単元問題ライブラリーという宮城県で出しているものや、それから県での算数チャレンジ大会というものがございますので、そちらの過去問などから、子どもたちが楽しく解きたくなるような問題を選んで参加してもらっている状況で、今年度も既に終えているところでした。

算数については、こちらのほう、算数チャレンジ大会という形ではないんですけれども、学校のほうでも、楽しくなる、算数が好きになる授業づくりということで、昨年度のこの一貫した取組が、今年度の児童生徒の意識調査のほうで、算数の授業が好き、それから算数が分かる

といった子どもたちの割合が向上しているということも見られますので、今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　主事。

○教育総務課学校魅力化推進係主事（田中周治君）　学校魅力化推進係主事です。

学校魅力化推進業務委託の効果についてでございますが、目的として魅力ある学校づくりとして進めてきましたが、委託先が実際に学校に入ってカリキュラムの作成ですとか、あとは地域の連絡調整、事業展開等を支援してきましたので、ある程度学校でも実装して取り組むことができる状態になったということが、まず一つの効果として考えられると思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　おのだ園次長。

○おのだ園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君）　おのだ園次長がお答えいたします。

子育て支援広場についてご質問がありましたが、昨年度より午前、午後、週５日開催を行っております。利用する方は、小野田地区に限らず、宮崎、中新田、３地区の方がそれぞれ好きなところを利用するような形が多くなっております。実際、それぞれの広場を利用することもあって、一度に参加する人でいいますと、３組程度のことが多いのですが、午後から開催することになりましてから、やはりお子さんによってその生活リズムが違うので、午前中寝てしまって午後なら参加できるという方も中にはいらっしゃいます。ただ、実際やはりお子さんだと午後お昼寝をする方が多くて、なかなか午後の参加率は少ない、週に１人、２人の利用ということになっているのが現状となっております。

実際、１～２歳児で入園することが多くなっており、ゼロ歳児の参加率が多い状況です。育児休暇が終わりますと、もうその広場に参加しないことになっている方がとても多いです。出生数も減少しているように、参加数も年々減少はしておりますが、利用される方にとっては、同じ年齢のお子さんを持つ親同士の交流の場であったり、お子さんを安心して遊ばせることができる場になっているようです。また、一時預かりを利用する方も多く、保護者の方のリフレッシュや、入園前に園生活を経験させたいという方も利用する方も何組かいらっしゃいます。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　みやざき園次長。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君）　みやざき園次長がお答えいたします。

みやざき園でも、子育て支援広場を利用する保護者の方がおりますが、午前中に主に利用す

る方が多く、午後からはやはり週に１組とか２組とかなんですけれども、やはり毎日開いているということで、保護者の方がいろいろなところの地区に行けるというところが違ってきているなというふうに感じます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　ありがとうございます。

まず数学の件については、ぜひもっともっと頑張って広げていただければと思います。

２つ目の学校魅力化については、髙橋副議長がさらに追及しますので、ここはこれで終わりにしておきます。

最後に、子育ての関係で、親御さんと接してみて、いろんなお話をして、どのようなニーズだとか要望、そういったものをどれだけ把握されているか、もしその辺特筆すべきことがあればちょっとお知らせいただきたいのと、あと先ほどちょっと触れたんですが、小野田地区の統合に向けて、いろいろ各園で交流をしたり準備をしたということについてお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　まず、おのだ園次長。

○おのだ園次長兼主任保育教諭（太田栄美子君）　おのだ園次長がお答えいたします。

子育て支援に関して、保護者が求めるニーズとしては、子どもを遊ばせる場所が欲しいということがよく聞かれます。家庭とは違う玩具や、家族以外の大人、同世代の子ども、親同士の交流が図れることが一番のように思います。

２つ目としては、悩みを聞いてほしい場所でもあるかなと思います。なかなか話を聞くだけで解決することばかりではないんですけれども、話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になるというような形で帰られる方が多く見られます。また、悩みの多くに子どもの食に関することが多く聞かれます。それを園としては栄養士に相談し、その内容からクッキングのメニューなども決めて、子育て支援として、昨年度は子どもが食べやすいお弁当づくりというテーマでクッキング保育も行いました。また、子育てに行き詰まっているような保護者に関しては、自分の時間も大切にしていいんだよということを伝えながら、一時預かり保育を提案してみたりもしております。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　統合に関してお願いします。学校教育環境推進員。

○学校教育環境整備推進室学校教育環境推進員（早坂雅彦君）　学校教育推進員です。

統合に向けて、園の交流活動も行ってまいりました。昨年度、にし園の子どもたち、ひがし園の子どもたちと一緒に、にし園で交流を行ったり、ひがし園に集まって交流を行ったり、場所を特定せず、お互いの施設の中で活動をしていくということも行ってまいりました。後半は、今年開園しましたこども園、おのだ園のほうで半日を一緒に過ごす、そういう時間もつくってまいりました。給食を一緒に食べたり、その準備をしたり、そういうところも、１日の生活の中、一緒に行っていくということも大事かなということで、そういうところもやってまいりました。そのおかげで、子どもたち、後半は大体子どもたち同士で名前も覚えて、にし園、ひがし園の子どもたち、お互いに交流する場というのが自然にできたかなと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　みやざき園次長。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君）　では、子育て支援広場のニーズについてお答えいたします。みやざき園次長です。

保護者が求めるニーズといたしましては、子どもの遊び場が欲しいということでいらっしゃるお子様、それから保護者の方のリフレッシュをしたいということで、同じ世代のお子さんを持つ保護者の方同士でお話ができるというところと、あと園に途中入園するお子様とかがいらっしゃいまして、園に慣れさせたい、あと人に慣れさせたいということで、園に入る前になりますと活用される保護者の方が多くなっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。14番髙橋聡輔委員。

○14番（髙橋聡輔君）　それでは、質問させていただきます。

先ほど来質問が出ております418ページの若鮎給付型の事業の、これの応募資格の件についてちょっとお伺いします。

この応募資格を見ますと、経済的理由により修学が困難な志の高い生徒が応募できるというところで応募資格になりますと、保護者及び世帯に本町の町税等の滞納がないことというふうにあると、非常に矛盾しているような感じがありまして、ここの規定に引っかかって応募条件にならなかった人というのがいるのか、いないのか。また、この応募条件に、大学等へ進学予定または在学している学生とあるんですけれども、令和６年度奨学生ということで、一般枠１名採用、その下に中新田高校枠を設けたが応募なしとあるんですけれども、中新田高校枠って何でしょうか。

あと、さらに先ほど来ちょっと話が出た、この若鮎還という、アユが大海に出て戻ってくる、

この戻ってくるというところにどうしても縛りもかけられないという気持ちは分かるんですけれども、この給付型という特性上、この加美町にいかにして貢献しているか、貢献している例がありましたらお答えいただきたいというのが１点目です。

２点目です。今度は成果表の419ページの中に教育環境充実事業、学校独自研究事業とありまして、241万4,000円で各小学校のほうに主な研究ということで、見てみると書いている順番が違っているんですけれども、大体書いていること同じなんですね。これって、この学校に関して、どういうふうにまずこの221万4,000円をどのように分配しているのか、子どもたちの生徒数等々も違うわけですから、どういうふうに分配して、かつ具体的にどういうふうに使われているか、これが２点目です。

３点目が、同じく成果表440ページです。同じく環境整備事業、学校遊具整備事業なんですけれども、遊具点検委託料44万円、かなり各学校の小学校の遊具、減ってきていますよね。そこの点検をするのに44万円。加美町立学校バスケットボール点検委託料102万3,000円。非常に高額に感じるんですが、どういった点検を、これは学校の先生たちでできない点検で委託しなければできない、かつ回数、この辺をちょっとしっかり教えてもらわないと非常に高額に見えてならないんですが、ここの部分に関して、この３点よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

若鮎給付型奨学金についてお答えさせていただきます。

この要件にあります、経済的理由によって修学が困難な学生、それから６番目にある滞納がないということで、矛盾をしているのではないかというご指摘だったんですが、まず、頂いた寄附を有効的に活用するという意味では、やはり町税の滞納がないというのはこちらでも必須の条件かなというふうに考えております。ただ、応募いただいてなんですが、経済的理由でのところでは、今のところはそこで該当しないというところはなかった状況ではあります。

それから、貢献度についてになるんですが、実は今年度になるんですけれども、先ほど今野委員さんからのご質問であった、加美町に定住した学生はいるのかということで、すみません、そこ回答漏れてしまったんですが、実は令和３年まで奨学生を採用した中では、加美町へ定住した方というのは、残念ながら今ところはいなかった状況ではありました。ただ、その奨学生だった方が就職をしまして、今年度なんですが、就職をして少しでも、若鮎給付型奨学金で頂いたことで、大学で有意義に勉強ができたという理由で、少しではあるんですがということで寄附を頂きました。そのことが、やはり次の若鮎奨学生のために活用してほしいという思いを

いただきましたので、そういう意味では、町へ貢献するというところは育っているというか、こちらの思いも伝わっているのかなというふうに感じているところです。

すみません、もう一つありました。中新田高校枠についてになります。中新田高校枠を設けたところは、令和６年度に制度を見直して、新たに再開した中で、中新田高校も今、町のほうも協力をしながら学校の魅力化を進めております。その一助になればという思いで、中新田高校枠、卒業見込みの方１名枠を設けさせていただいて、令和６年度から実施しているという状況になります。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

学校独自研究補助についてご質問いただきました。こちらにつきましては、児童生徒数の規模に応じて学校にそれぞれこの補助金のほう分配しております。具体的には、中新田小学校が15万8,000円、広原小学校が11万4,000円、鳴瀬小学校11万4,000円、東小野田小学校11万4,000円、西小野田小学校10万4,000円、鹿原小学校８万8,000円、宮崎小学校11万4,000円、賀美石小学校11万円、両中学校にもこちら分配しておりまして、中新田中学校が15万8,000円、鳴峰中学校が14万円となっております。

こちらの内訳につきましては、各学校がそれぞれの学校で独自的な特色ある事業を進めるに当たって、こちらの金額を活用いただいております。一例を申し上げますと、着衣水泳の際に外部の講師を招聘して、専門的な視点から着衣水泳を指導していただくですとか、体験型学習の向上等に費用を使っていただいておるところでございます。

２点目の遊具の点検の委託料につきましては、こちらそれぞれ年１回各学校を回ってもらっているものでございます。こちらについては、どうしても遊具の腐食状態ですとか経年劣化による状態につきましては、学校の先生の視点のみではなくて専門業者の方の視点から見ていただいた安全性というものを確認していただく業務となりますので、こちらの金額になっております。バスケットゴールの点検委託料につきましても、同様に校舎にあるバスケットゴールについて、緩みですとか危険等ないか確認していただいているものになっておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　よろしいですか。14番髙橋委員。

○14番（髙橋聡輔君）　この若鮎の関係、中新田高校枠を設けたということで変更があったということなんですけれども、高校生、大学生というところにしますと、かなり人数が多い中で２人ずつぐらいしか選ばれないということで、これ選抜方法がなかなか難しいんですよね。例え

ば、ちょっと言葉が難しいんですけれども、中新田高校枠の人は、中新田高校から選ばれるのであれば、中新田高校に行ったほうが選ばれる率は高くなるような気がするんですね。ほかの高校ですといっぱいいるのに、中新田高校はそこの部分しかいない、かつ加美町でというと、率がすごい下がるんですよ。そうすると、公平性の担保ができないんじゃないかなと思うので、この辺の選抜方法の明確化というのが必要なってくるのかなというふうに思います。その辺についてのお考えがあれば。

さらに、ふるさと納税、先ほどあったということで、非常にありがたいんですけれども、このふるさと納税も、ぜひこういうのを、戻ってこれない場合には、こういった参加の仕方もありますということでお話をいただくということも一つの手じゃないかなというふうに思っておりましたので、その辺も含めて回答をお願いいたします。

あと、遊具の関係とバスケットボールの関係、確かに腐食等は分からないというところなんですけれども、これってやっぱりこのぐらい金額かかってしまうものなのかなと。責任の範疇で、学校の先生に責任を与えずに業者に責任の分担というふうにするためには、非常に学校の先生にとってはありがたい。これが学校の先生の責任になったら大変だというところは分かるんですけれども、ちょっと高額過ぎやしないかなというところがあってのこの質問でございました。回答があればお願いします。

さらに、新たな質問としまして、先ほど442ページの学校魅力化におけるところで、まずちょっと私が聞きたかったのは、この中に地域みらい留学事業参加ということで115万円でしたか、登録料ということでかけております。この地域みらい留学事業参加というところで、この115万円というところの金額というのは、どういう根拠に基づいてこの金額が算出されているのか。加美町の子どもたちで、こういったことを積極的にやりたいよということがあってこれに申し込んでるのか、それとも自治体として全員やらなきゃいけないものなのか、参加した人はいるのかどうか、この辺についてお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

若鮎給付型奨学金の中新田高校枠のところについてお答えさせていただきます。

中新田高校枠を設けた一つの理由としては、確かに学校の魅力化を進めるということでも一つあったんですが、中新田高校で卒業後、やはり地域に就職される方もたくさんいらっしゃって、一度は出ても戻って就職される方も多いというところもありましたので、そういう意味で今回設けさせていただいたところです。今その明確化というところになるんですが、実際今は

明確に何か基準というふうに、中新田高校の部分でというのは設けてはいない。（不規則発言あり）中新田高校もですけれども、（不規則発言あり）（「後で質問してください」の声あり）中新田高校の基準のところでは、明確に設けてはいないところですが、応募していただいた後の選定基準というのはございますので、その中で審査をさせていただいているという状況になります。

先ほど、寄附のお話をいただきましたので、奨学生には何らかの貢献というところでお声がけをしていきたいなというふうには思っております。ただ、今年度、昨年採用して令和７年の奨学生の方なんですが、実は応募要件の中で、地域で子どもたちに学習支援などをということも設けさせてもらっていたんですが、今年度の寺子屋の中で支援をいただいたりという形で、お金ではないんですが、そういう形で貢献はいただいているところです。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君）　教育総務係長です。

ご質問いただきました、やはり学校の先生の責任にしないにしても、業務自体が高額なのではないかというところについてですけれども、こちら点検につきましては、遊具点検士の方に点検をお願いしておりまして、それぞれ機能面でどうかというところでＡＢＣの判定をつけていただく、また塗装の状態はどうかということでＡＢＣの判定をつけていただく、そのほかに所見なども記載いただいて、成果物として納品いただいているところでございます。その点検結果を基にして、遊具点検技師の方に評価を行っていただいて、先ほどのＡＢＣ判定をつけていただいて納品してもらっているものでございます。あくまで専門的な知見から点検、判定をしてもらっているものでございますので、教職員が代わりに行えるものではないというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　主事。

○教育総務課学校魅力化推進係主事（田中周治君）　学校魅力化推進係主事です。

先ほど、地域みらい留学事業負担金についてご質問がございました。こちらのまず積算根拠ですが、個別に幾らというものの積み上げでこの110万5,000円になっているわけではなくて、内容としては東京での合同説明会の企画運営ですとか、あとは特設サイトの企画運営、あとはチラシ、ウェブ、ＳＮＳ等での情報発信、あとは参加する学校や自治体担当者向けのオンライン研修の開催等の費用を含めまして、一応この金額が請求されているといった内容になります。

これは、全国募集を行う学校が全て参加する必要があるのかというところですが、必ずとい

うところではございませんけれども、実際こちらのこのプラットフォーム、地方の高校への進学を希望する中学生と、あとは全国募集する公立高校をマッチングするプラットフォームになっておりまして、大分そこで参加する学校数が増えていたりですとか、そこを通じて入学者が増えているというところで、中新田高校、あとは加美町としては、こういったプラットフォームに少し頼るような形で全国募集を進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　14番髙橋委員。

○14番（髙橋聡輔君）　委員長、先ほど失礼しました。

先ほど言った選定基準というのは、中新田高校の選定基準じゃなくて、この２人を選ぶに当たって、さっき中新田高校がいたら選ばれやすいよねと言ったのも、そういう選定基準にはなると思うんですけれども、ならば、何を基準にこの若鮎、全体ですよ、というのが選ばれるかというのが明確じゃないんですよ。例えば、これで線引きをするのはおかしいというのは分かっていて言います。例えば偏差値がずば抜けていいよという人が選ばれるのかというわけでもないですし、じゃあこういった研究に対して特筆すべき人が選ばれるよというわけでもないですし、はたまた以前にこの若鮎奨学金の応募してきたときに、研究論文を自分で書いたやつじゃないもの、盗論というか、というようなものを出してきたという場合もありますよね、そういったことも以前あったとお伺いしています。そうなった場合に、その基準が分からないという、そこなんですよ。町に対する熱意なのか、学力なのか、特異性なのかというところが明確にならないと、募集はやっぱりされにくいと思うんですね。その辺の部分がどうなっているかというところをお伺いしました。

あと、最後にもう１点だけ、先ほど魅力化コーディネーター、木村哲夫委員の質問からあったんですけれども、この実質３年間といいながら、このコーディネーターを配置した部分というのは、恐らく１年半と言ってもいいぐらいですよね、まともに配置できたのは、恐らく。途中で人が減ったりとかしている部分もあって、その中で何を残してもらっていたのかというところ、プラスそれを基に今後の活用として、今実際にこのコーディネーターがいない状況で大丈夫なのかというところの心配をしております。その点について２点お願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　参事です。

若鮎給付金についてお答えさせていただきます。

選定基準になるんですけれども、こちらにつきましては、まずは経済的なところについては、

まず日本学生機構の給付型のところを準用させていただきながら、そこの基準はつくって考えております。ただ、その中で、やはり町としても、そこに該当しているので全てを切るということではなく、ある程度のところでは拾い上げたいといいますか、支援をしたいというふうに考えておりますので、そこについて、新たに別に基準を設けながら選定をさせていただいているというところになります。あと、応募のときに、実は小論文を提出していただいておりまして、それが町民憲章を読んで、あなたが思う志についてというところを提出いただいて、その小論文についても評定をさせていただいて審査をしております。それが１次審査とさせていただきまして、２次審査として面接をしながら、またそこで審査をさせていただいて決定になっているというところになっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　主事。

○教育総務課学校魅力化推進係主事（田中周治君）　学校魅力化推進係主事です。

コーディネーター、まともにできたのは１年半じゃないかというところで、何を残したか、あとはいなくて大丈夫なのかというところのご質問でございますが、まず何を残したかというところでいくと、事業委託のまず中身として、総合的な学習ですとか探究学習のカリキュラムの作成、あとは事業展開のサポートというのをお願いしておりましたので、そういったところでＰＤＣＡをどのようにやっていた、進めていくかというところを、学校の先生、あとは生徒に見ていただけたというところが、まず一つ成果かなと思ってございます。

あとは、今年度からいなくて大丈夫なのかというところですが、今年の当初予算のときにも答弁はしておりますが、今年度スタート時点で配置はしておりませんけれども、今年度以降の進み方を見て、今後の配置についてまた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。補足。はい、参事。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君）　すみません、先ほどの魅力のほうの、１年半の活動でどのようなというところ、今後の配置についてどう考えているかというところについて補足をさせていただければと思います。

学校のほうで自走できる仕組みづくりをコーディネーターの方につくっていただいて、今それを倣いながら運営して動かしていただいていると、やっていただいているという状況になりまして、半年その状況、効果、半年経過して見ていきました。ただ、加美町の学校、小学校は単学級がやはり多い学校になりますので、先生方へのやはり負担は多いのかなというふうにこ

ちらでも考えております。ですので、これからなんですが、コーディネーターも必要かなというふうには考えておりますので、ただどういうふうに任用していくのかというところは、もう少し深く詰めながら考えていきたいというふうに今思っているところです。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて教育総務課及び学校教育環境整備推進室の所管する決算について質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。13時まで。

午後０時０４分　休憩

午後１時００分　再開

○委員長（三浦又英君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木　功君）　皆さんこんにちは。生涯学習課長でございます。本日はよろしくお願いします。

本日、生涯学習課、３地区公民館、中新田図書館、小野田図書館、中新田文化会館、小野田文化会館、ふるさと陶芸館で参りましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから令和６年度決算所管事業概要をご説明させていただきたいと思います。45ページからになります、ご覧いただきたいと思います。

まず、歳入。

14款使用料及び手数料１項使用料５目教育使用料２節から４節、社会教育施設使用料・公民館使用料・体育施設使用料の決算額は623万5,000円で、前年度比299万6,000円の減となっております。主な要因は、小野田漆沢地区体育館使用料の減によるものです。

16款県支出金２項県補助金７目教育費県補助金２節社会教育費補助金、文化財保護に係る経由処理交付金は、県に進達する文化財関係文書の処理件数により交付されるものでございまして、決算額は４万円、前年度比7,000円の増となっております。地域学校協働活動推進事業交付金は、学校支援活動事業と家庭教育推進事業と教育総務課所管の加美町地域未来塾事業の３事業合算で、事業費の３分の２が補助交付されるもので、決算額は101万2,000円で前年度比19万円の増となっております。

19款繰入金１項基金繰入金22目文化振興基金繰入金１節文化振興基金繰入金、文化振興基金は、全額の5,304万2,000円を繰入れし、教育施設等整備基金と統合しております。

21款諸収入５項雑入、社会教育関連雑入を合算しますと、決算額1,726万6,000円で、前年度比1,154万円の増となっております。主な要因は、東北ブロックカヌー大会開催に伴う審判艇購入の県支出分755万7,000円の増、中新田文化会館事業収入169万6,000円の増、小野田文化会館事業収入188万8,000円の増によるものです。

続きまして、支出でございます。

10款教育費５項社会教育費１目社会教育総務費、決算額は6,177万9,000円で、前年度比2,028万4,000円の減となっております。主な要因は、職員給与等556万9,000円の減、報償費246万円の減、中新田公民館駐車場整備に伴う土地購入費935万5,000円の減、青年交流事業366万5,000円の減によるものです。

２目公民館費１細目中新田公民館費、決算額は6,056万3,000円で、前年度比1,232万円の減となっております。主な要因は、人件費112万5,000円の増、指定管理委託料64万8,000円の増、成年交流事業が社会教育総務費から中新田公民館費に組替えになった428万8,000円の増によるものと、工事請負費1,839万7,000円の減によるものです。

２細目小野田公民館費、決算額は3,353万1,000円で、前年度比714万5,000円の減となっております。主な要因は、鹿原地区公民館が地域づくりセンター移行に伴い、指定管理委託料の所管替えによるものです。

３細目宮崎公民館費、決算額は4,743万8,000円で、前年度比245万3,000円の増となっております。主な要因は、人件費等で204万4,000円の増と、賀美石地区公民館指定管理料51万4,000円の増によるものです。

３目文化財保護費、決算額は354万3,000円で、前年度比20万9,000円の減となっております。主な要因は、重機借り上げを要する発掘調査数の減によるものです。

４目社会教育施設費１細目中新田図書館費、中新田図書館の決算額は7,576万8,000円で、前年度比932万7,000円の増となっております。主な要因は、職員給与費で120万円の減、図書館管理事業1,071万5,000円の増、図書館事業で18万8,000円の減によるものです。

２細目中新田文化会館費、決算額は6,175万円で、前年度比533万円の増となっております。主な要因は、職員１名増による報酬等の人件費378万円の増と、工事請負費124万円の増によるものです。

３細目小野田文化施設費、決算額は4,517万2,000円で、前年度比1,204万7,000円の減となっ

ております。光熱水費や修繕料で324万円の増、隔年開催している住民ミュージカル委託料では337万9,000円の増となっておりますが、工事請負費1,992万3,000円の減となったことによるものです。

４細目小野田図書館費、小野田図書館費の決算額は3,049万7,000円で、前年度比334万5,000円の増となっております。主な要因は、職員手当等人件費の増によるものです。

５細目ふるさと陶芸館費、決算額は1,106万9,000円で、前年度比58万1,000円の減となっております。主な要因は、報償費11万9,000円の減、需用費20万3,000円の減、役務費10万9,000円の減、委託料19万円の減によるものです。

10款教育費６項保健体育費１項保健体育総務費、保健体育総務費の決算額は3,968万5,000円で、前年度比24万2,000円の増となっております。

２目体育施設費、体育施設費の決算額は１億8,021万5,000円で、前年度比2,558万8,000円の増となっております。主な要因は、小野田東部体育館等解体に伴う設計委託料1,298万円の増、東北ブロックカヌー大会開催に伴う備品購入費で審判艇２台と浮き桟橋18枚、1,511万4,000円の増、陸上競技場３種公認に伴う備品購入費506万円の増によるものです。需用費の修繕料199万4,000円、工事請負費432万円は減となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（三浦又英君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君）　誰もいないようなのでというと、大変失礼な質問なりますかね。

501ページ、家庭教育推進事業ということで、家庭とか学校も含めてですけれども、子どもたちなんかの文化活動を活発にされていると思うんですが、どうも子どもは子どもとして、教育も含めて文化活動をやっていると思うんですが、片方では文化関係は、大人のシニアの部分というのは、退職の皆さんも活発にやられているんですが、どっちかというと子どもは子ども、大人は大人というこの文化活動というのが見受けられるんですけれども、この辺何というんですかね、皆さん一緒にこの文化という、こういう施設も含めたこの学びというものを一緒にできないものなのか、あるいはやっているものなのか、この辺の関わりについて、考え方あるいは現実的な活動をちょっとご紹介いただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼社会教育係長。

○生涯学習課主幹兼社会教育係長兼社会教育主事（鈴木克友君）　生涯学習課主幹兼社会教育係長です。

ご質問いただきました、成果表501ページ、家庭教育推進事業について説明させていただきます。

この事業につきましては、家庭での子育て環境の充実を図るために、主にやっている事業としましては、小学校を対象にしました保健講話、男女の体の成長だったり、衛生の違い、その部分は５～６年生、これから成長して生理なんかを迎える女の子だけでなくて、男子のほうにも重要なこととして行っております。それに加えて、家庭教育支援チーム、現在12名いらっしゃいますが、令和６年度では９名となっております。その方々が、小学校のほうに、保健講話の終わった後に、生理用品の種類だったり、使い方だったり、捨て方だったりというところを、学校の先生が説明しにくい部分もありますので、そういった地域の方々が入っていただいてご説明をしていただいております。

家庭教育支援の部分については以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君）　私のちょっと誤解がありましたね。この辺、５つ星で非常に活動も活発だったんですけれども、これは大変評価できるものだと思いますが、どちらかというと私は文化活動のほうの、ちょっと子どもとの関わりというものについてお聞きしたかったんです。町の中にはいろんな文化財とか、そういう歴史的なものもありますけれども、子どもは子どもで学んでいる、大人は大人で文化活動をやっているんですけれども、この交流というか、みんな大人も子どもも一緒になって学ぶ場、あるいは関わりというものを、この生涯学習の中でやられていると私はいいなという望みを持っているほうなんですけれども、この辺の関わりがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思っていました。

○委員長（三浦又英君）　答弁できますか。主幹兼社会教育係長。

○生涯学習課主幹兼社会教育係長兼社会教育主事（鈴木克友君）　関連いたしまして、成果表１ページ前の部分なんですけれども、社会教育係のほうでやっている事業の部分をご説明させていただきます。

学校支援活動事業、500ページになります。こちらにつきましては、地域の皆さんが学校の中で講師を務めていただいて、例えば郷土芸能の伝承であったり、陶芸体験であったり、農業体験、米作りだったり、野菜作りだったり、そういった部分を地域の皆さんに指導していただいております。その中で、やはり郷土芸能などもこれから伝承地域としてしっかり伝承していかなくちゃいけないということで、学校の中に地域の方が入っていただいてやっていただいておりますので、生涯学習課としましては、その講師謝礼の部分、学校のほうで指導していただい

た講師謝礼の部分を補助しているところになっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐兼文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

文化財関連のイベントということで今ご質問いただきましたけれども、確かに親子一緒にという、親子で参加してくださいと積極的に呼びかけている、募集しているイベント等はございません。ただ、子どもたちは子どもたちで小学校に出前授業、これは町内各小学校出前授業のほう行っておりますし、あとは例えばＢ＆Ｇ海洋センター主催のウォーキングとか、そのほか親子というふうに限定してはおりませんけれども、全年齢対象にそのような文化財の広報活動というか普及活動、そういうイベントは実施しております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　２番です。私は成果表499ページ、コミュニティライフ事業、２地区にとどまったということで、ちょっと成果も達成度やや低いとなっていますが、これに対してどういった対応、対策したかというのをお伺いします。

あと、もう一つが503ページ、文化財保護団体補助事業ということで、いろんな団体に補助されていますけれども、正味やっぱり今後継者、成り手不足などで、ちょっとその継承が数年後には厳しいなと思える団体はどれぐらいあるかお答えください。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼社会教育係長。

○生涯学習課主幹兼社会教育係長兼社会教育主事（鈴木克友君）　生涯学習課係長でございます。

ご質問いただきました成果表499ページ、コミュニティライフ事業につきましてご説明いたします。

こちらの事業につきましては、各行政区単位で生涯学習活動、例えば研修会だったり講習会、健康体操だったりレクリエーション教室だったり、そういったものを行政区で行っていただくものに、その部分の講師謝礼について補助を行っているものであります。令和６年度からにつきましては、残念ながら委員さんおっしゃられるとおり２地区にとどまっております。令和７年度におきましては、以前からホームページのほうには掲載させていただいたんですが、広報紙のほうに制度のほうを掲載させていただいて、現在去年より多くなって４地区のほうから申請をいただいて、助成を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐兼文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

今ご質問がございました成果表503ページの文化財保護団体補助事業ということで、令和６年度は12団体に補助金を交付してございます。そして、この中で存続が厳しいような団体さんということでございますが、今現在加美町には団体等数々ございますけれども、その中で中止している団体、こちらが町の指定の文化財ですと４団体ございます。今停止しているところでございますと、中嶋田植踊、あとは新田神楽、あとは鳴瀬神楽、あとは愛宕精進講、そちらのほうが、町の指定とかでありながら残念ながら中止をしてしまっている団体でございます。

今現在、存続が厳しいような団体はあるのかということでございますけれども、今確かに厳しいところもございます。やはり後継者不足、あとは地域に人がいなくなったと、そういう理由で、やはりなかなか難しいという団体がございまして、令和６年度は活動をしていらっしゃったんですけれども、今年の話、令和７年度の話になってしまいますけれども、北川内神楽さんが、ちょっと令和７年度は活動が厳しいので、補助金のほうは辞退したいということでお話をいただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　休止団体に対して、継続を願うことも大事かと思います。例えば、その事業をやってきた伝統芸能というのを保存、展示、鑑賞できるような、そういったふうに移行するような考えはあるのでしょうか。

○委員長（三浦又英君）　文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

今やはり昔と違って時代が変わってきてしまっているということで、全国的に特にこういう民俗芸能、そういうものは保存が難しくなっている団体というのが、例が比較的見受けられます。その中で、行政の我々ができることとしましては、やはりできれば地域に呼びかけるということがまず一つでございます。ただ、逆に言えば、それができないから今なかなか存続が難しいというところでございますので、そのような呼びかけのほかには、やはりもう最終的には記録保存、やはりその民俗文化財、そちらのほうの記録の保存をして残すということが最終的な手段になってまいります。

今現在、私どもの課のほうでも民俗文化財のビデオ、これ町のほうで撮ってあるものだけではなくて、県の教育委員会で保管しているもの、そういうものも今ちょうど今年度集めたところでございました。ですので、可能な限りそのように記録を集めたり、あとは聞き取りなんか

も行いながら後世に残していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。３番今野清人委員。

○３番（今野清人君）　３番です。同じところ、503ページになります。今聞かせていただいた部分なんですが、この中で12団体各団体補助金交付しているわけですけれども、一番交付額が多いのは虎舞から、一番低いものが鳥屋ヶ崎の獅子舞ということでありますけれども、この額、算出したこの根拠というものを教えていただきたいということ、まず１点。

そして、次に成果表の529ページになります。この部分で、実は昨日行政経営推進課の聞き取りの中でも言ったんですけれども、田代キャンプ場の管理棟と炊事棟をなくしましたということは昨日お聞きいたしまして、今後この田代キャンプ場というのをどうしていくんですかと言ったら、それは管轄外ですのでこちらのほうに聞いてくださいということですので、今お聞きする次第でございます。今後、田代キャンプ場というものをどのようにしていくのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

こちらの補助金の額についてでございますけれども、補助金審査会というものがございまして、こちらのほうで決められた額を交付しているということでございます。直近ですと、令和２年度に行われておりまして、その前は平成21年度に審査会が行われております。そちらのほうで決定した額でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（阿部千寿子君）　宮崎公民館長、お答えいたします。

田代キャンプ場の、この後どうするのかということにつきましては、老朽化に伴って上物は撤去されたのでございますが、現在まだ田代キャンプ場設置条例のほうが廃止せずに残っております。廃止の方向で一度検討はさせていただいておるんですけれども、旭地区の住民の方より、公共施設をなくさないでほしいという強い要望がございまして廃止に至らず、現在も休止のまま残っている状態になっております。ただ、現在もう更地の状態で、トイレも水道も使えない状態ですので、この状態でキャンプ場再開というのはなかなか現在は難しい状態でございます。ただ、この土地を町としても今後どのように活用するかにつきましては、田代キャンプ

場の近隣の住民の皆様の意見を参考に、主管課である生涯学習課はじめ、広く町として検討させていただきたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　３番今野委員。

○３番（今野清人君）　ありがとうございました。

まず、503ページの部分でもう一度お聞きします。額というのは、補助金の審査会のほうで出した額だというのがあります。さっき２番早坂委員のほうからもありましたけれども、なかなかこの伝統芸能というのを続けていくにも、先ほどありましたように人がいなかったり、いろいろな理由で続けることが困難となってきているというお話でありました。町としては、この補助金交付したので、これで頑張ってくださいということだけなのか、それともそれ以外に何らかのお手伝い、これを続けていくためのお手伝いというものを何らかやっているものなのか、それをお聞きしたいと思います。

田代キャンプ場につきましては、大変よく分かりました。そのようなことだということで、一つ気になったのが、近隣住民のお声を聞いてとありましたけれども、あそこの近隣というのは大体どの辺までのことをいうのか。周り、お分かりのとおり何もないところですので、どの辺の人たちまでの声を聞いて決めていくのかということを、ちょっとすみません、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

その団体さんにどのようなアプローチをしているのかということでございますけれども、やはり例えばここ最近ですと契約講が解散している地域が多くございます。このような文化財の伝統芸能とかそういうものは、契約講単位のところが非常に多くなっております。そのような団体が契約講を解散するに当たりまして、今後どのように続けていったらいいかというご相談とかを受けたりします。そのようなときには、県の文化財課の民俗専門の職員と、あとはもちろん私たちも一緒に同席してヒアリングなんかを行いながら、それで私も民俗専門ではないもので、やはりちょっとその県の民俗専門の職員の広い知見を伺いながら、こういうふうにしていったらどうでしょうかというようなことで相談をいただいたりしております。

また、そのような活動が縮小していっている団体さんに対して、町のほうから例えば、去年令和６年度ですと、それこそ北川内神楽さんに、宮崎の夏祭りに出ていただいて、そういう少しでも活動をしていただけないかというようなことで呼びかけをさせてもらいまして、そのときに北川内神楽さんも快諾していただきまして、宮崎の夏祭りに出ていただいたりしておりま

す。可能な限りそのような形で、存続のための相談をいただいたり、あとはできるだけ機会を設けたりしております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（阿部千寿子君）　土地の魅力を一番理解していただいております旭地区の皆様を中心にと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　３番今野委員。

○３番（今野清人君）　やはり文化財保護というのは、一度なくなってしまうと、なかなかそこから次に新しくまた立ち上げるというのは難しいものなんだろうと思います。ぜひともこの辺、町のほうでもしっかりと支援していただいて、大きく太くじゃなくて、私は細く長くでいいと思うので、長くずっと続けていけるように、今後もよろしくお願いをしたいというところでございます。

キャンプ場、すみません、ありがとうございました。大変よく分かりました。ぜひ旭の皆さんのご意見等々をしっかり聞いていただいて、どうしていくか決めていただければと思います。

私からは以上です。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　私からは１点、成果表534ページから536ページまで、中新田図書館費、小野田図書館等についてお伺いします。

成果表を見ますと、貸出し点数、貸出し利用者数が昨年に比べて微減というんですか、どちらも中新田も小野田も少し減っている。活字離れが叫ばれている昨今ですので、こういうこともあるかと思いますが、このことに関して、両図書館ではどんなふうに捉えていらっしゃるのか、まず１点お伺いします。

それから、いろんな催しを工夫して、いずれの図書館でもしていらっしゃるんですが、中新田図書館については、移動図書館としてぼのぼの号を開催しているんですが、その手応えというのはどんなものなんでしょうか。中に見に来る方もいらっしゃるかもしれませんが、ぼのぼののコーナーをつくっていますが、その利用状況について、まずお伺いします。

それから、小野田図書館については、怖いお話会とか肝試しつきの夏休み事業として開催したりしているんですが、そのときの参加状況、何人くらいが親子連れて来たとか、子どもたちは何人ぐらいだったのかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　中新田図書館兼小野田図書館館長。

○中新田図書館長兼小野田図書館長（門脇ひろえ君）　中新田図書館館長です。よろしくお願いいたします。

質問の資料貸出し点数の減少につきましてお話しさせていただきます。

昨年度と比較いたしますと8,120点減少しております。内訳としては、児童書が3,769点、一般書が3,036点、雑誌が880点となっております。利用者の減少に伴い、貸出し点数も減少したものと考えております。

次に、貸出し利用者数につきましては、昨年より2,197名減少しております。内訳としましては、児童が47名、学生が75名、一般が2,075名となっております。年齢別で見ますと、50歳から59歳が約400名、60歳以上が約1,100名減少しており、全体の68％となっております。人口減少やインターネットなどの普及により、利用者が減少したものと考えております。よろしくお願いいたします。（「その次、２問、３問お願いしますよ、ぼのぼの関係」の声あり）ぼのぼの館でよろしかったですか。ぼのぼの号。

○委員長（三浦又英君）　中新田図書館兼小野田図書館副館長。

○中新田図書館副館長兼小野田図書館副館長（伊藤　弘君）　中新田図書館兼小野田図書館副館長でございます。

２点目のぼのぼの号の手応えということで、私なりに、今年度４月から、ちょっと大型免許を持っているということで、ここの職場に拾っていただきまして、６月から運行を開始しております。小鳩幼稚園さん、中新田幼稚園さん、ＮＯＶＡの中新田保育所さん、鳴瀬小学校さん、西小野田小学校さん、宮崎小学校さん、鹿原小学校さん、賀美石小学校さんということで、毎月１回、８月は夏休みでお休みしておりますけれども、６月、７月、９月と３か月間、全て私運転手として回らせていただいております。とても楽しみに待っていてくれるお子さんがほとんどでございます。そのために、職員も、本の種類とかは、選書のほうは司書が中心になっていますので、ぜひぼのぼの号にも新しい本を加えて、利用者が喜んで笑顔で借りてもらえるようにしてくださいとお願いして、新書も若干ではございますが、ほのぼの号の衣替えということで蔵書も変えております。そんな関係で、今後ともぼのぼの号を、なかなか36年たっておりまして、冷房もないのでございます。本当に私は汗かきながら頑張って回っておりますので、ぜひ補正要求しましたが削られましたので、当初予算でお認めいただければと考えております。

続きまして、怖いお話会ということで、大変毎年、小野田図書館で夏休み中に計画しまして、小野田の文化会館の小ホールから、ちょっと楽屋小屋といいますか、ちょっと暗いところを通

ってピアノを置いている部屋とか通って、あとホワイエのほうに抜けていくというコースで開催させていただいております。今年は天気にも恵まれまして、過去最高の73名の親子に来ていただいたと記憶しております。詳しいことは、８月15日の大崎タイムスに取り上げられておりますので、ご覧いただければと思います。

今後とも、地域の皆さんに、特に三浦委員さんからもお話ありましたけれども、やっぱり小さい子１人だと怖いんだけれども、お父さんと一緒に来て何とか通り抜けられたよというお子さんもいらっしゃったので、そういうイベントになっていけばいいのかなと感じております。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　いずれの図書館も、貸出し点数やら利用者数が減っているというときに、ぼのぼの号のように、待っていないで出かけていく、赴いていく、子どものいる場所等に赴いていくというふうなやり方は、すごく大事じゃないかなというふうに感じました。

それから、子どもが関心を持つような企画をしている中新田図書館もやっているんですけれども、みちのく妖怪ツアーとか、今小野田図書館の例の怖いお話会とか肝試しつきのおはなし会とか、そういうふうなときの参加者は、やっぱりいずれも多くなっているんだなということを改めて感じました。大人のほうの年齢が高くなると、だんだん出かけるのが難しくなると思うんですが、先日中新田図書館の映画に私は初めて参加したんですが、「ラーゲリより愛を込めて」という映画を見に行ったら、結構満員になるくらいの鑑賞者がいらして、毎回毎月楽しみにして来ているんですと、すごくいいことだと思いますというふうな感想を聞きました。毎月の映画会は、とても私もこれはいいことだなというふうに思って、誘い合いながら高齢者の人たちが来て、私と同じぐらいの人たちが来ているということが分かりました。これは大事な試みだなと思います。

それから、小野田図書館のほうの南米パラグアイ共和国特集というのをやっているんですが、これはどういった経緯で、この南米パラグアイ特集をしたのかということと、これも参加者が分かりましたらお聞かせください。

○委員長（三浦又英君）　はいどうぞ。答弁できますか。挙手の上お願いします。どちらでしょうか。南米パラグアイ共和国の特集関係。中新田図書館兼小野田図書館副館長。

○中新田図書館副館長兼小野田図書館副館長（伊藤　弘君）　大変お待たせしました。小野田図書館副館長です。

令和６年度に開催しました南米パラグアイ展につきましては、前館長さんから引継ぎを受け

ましたけれども、その当時、昨年は日本から一番遠い国はどこだろうというようなことで、この国ということの企画をやろうという発案をされて、大使館のほうに実際に交渉されて、展示物等をお貸しいただいたというふうに聞いております。期間につきましては、成果表にございました、10月９日から11月28日までということで、お借りした展示物を掲示していただいたということでございます。何人の方にご覧いただいたかということにつきましては、この部分だけで統計を取っておりませんので、こちらの数字についてはちょっとお答えすることはできません。

　以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　いろいろ説明ありがとうございました。職員も大変かとは思いますが、やっぱり楽しい企画をすることで人は集まってくると思います。これからもよろしくお願いします。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君）　３点伺います。

　まず、１点目、成果表の492ページの子ども会育成連合会、私も関わっているのでちょっと質問しにくいんですが、子ども会アンケート調査をされました。非常にいい事業といいますか調査だったなと思うんですけれども、これをいかに今後に生かしていくかというか、活用していくか、その辺についてまず１点伺います。

　２点目、506ページの町道改良発掘調査に関わって、現在加美町には、すばらしいこういった遺産とかそういったものがあるんですが、保存状態がなかなか厳しいように感じております。こういった貴重な出土品をどのように保管しているのか、まして東北陶磁館等も閉館になったりしておりますので、その辺の保存、保管状況。

　３点目、521ページの中新田公民館が、利用者数が結構といいますかぐっと増えております。非常にいいことだと思いますし、ここにありますように、少しずつ浸透してきたことで皆さんに利用していただいていると思います。その辺で、さらに利用を促進するとか、もしくは現時点で令和６年度の事業として、この辺をもっとこうすれば使っていただけたかとか、そういったことがありましたらお願いします。以上３点です。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼社会教育係長。

○生涯学習課主幹兼社会教育係長兼社会教育主事（鈴木克友君）　生涯学習課係長でございます。

ご質問いただきました子ども会アンケートの活用についてご説明いたします。

まず、このアンケートにつきましては、令和６年11月に実施をいたしまして、全小学生886人の保護者に対して行っております。大変関心が高いというところで、回答率が約67％というところで、かなり関心を皆さん持たれていたのかなと思っております。

その回答の中身、ちょっとご紹介しますと、まず子ども会については知っていますかというところで、知っているが94％、まず子ども会については、かなりの方が、ほとんどの方が知っている。子ども会へ加入している理由についてはということで、子どもの交流関係が増えるため35.9％、親同士のつながりなど地域交流の促進34.3％、中には強制的に加入という方もいらっしゃいました。活動する上での問題点についてというところで、やはり会員数が少ない58.6％、行事を計画しても育成者や参加者が集まらない26.8％、子ども会未加入の理由という設問については、スケジュールが合わない25.9％、スポ少等の活動が忙しい15.2％、そもそも活動を全然していないので加入する理由がないという厳しいご意見もいただいております、これが17.9％。そもそも親御さんが運営に関わりたくないというところで10.6％、などのご意見をいただいております。

子ども会にどのようなことをしてほしいかというところでは、子どもが楽しめるイベント、自然体験活動だったり様々な活動を行ってほしいということで19.2％、中には廃止という厳しいご意見７％などもいただいております。あとは、自由記述のところでご紹介すると、やはり共働きの世帯がほとんどなので、役員を引き受けるのは大変だし、土日は休みたい。あと、役員さんが少ないので回ってくるのが早くて大変だというご意見もいただいております。あとは、やはりコロナがあって、子ども会活動で何をしたらいいのか全然分からなかったというご意見もいただいております。そういったご意見もあるんですけれども、中には子ども会は大事なので存続してほしいだったり、子ども会には入らないですけれども、いろいろな子どもたちに体験活動、様々なことをさせたいという建設的なご意見をいただいております。

これを受けて、どのような対応をしていくのかということになってくるんですけれども、まずは子ども会数は37団体と少なくはなっているんですが、現在ある子ども会を大切にしていこうということで、町の子ども会育成連合会では役員さんと頑張っております。今年度、令和２年度までやっていた町の子ども会育成会の事業の一部として、各子ども会が実施する事業の一部助成の制度を復活させております。金額的には、基本額2,000円プラス児童数掛ける200円を乗じたものを、合計を補助するというところで、少額な部分にはなってくるんですけれども、この補助をもらって大変助かったということで、今年度あんまり申請がないのかなと思ったん

ですが、今のところ37団体のほうから13件申請をいただいていて、あとほかにも何件か問合せをいただいているので、実際やられている子ども会さんは活発にいろいろなことをやっているのかなというところが見えます。

あとは、子ども会安全会という子ども会活動向けの保険があるんですけれども、それについて、コロナ前は各地区で説明会を実施しておりました。コロナに至って、全然説明会を開かずに、チラシだけ配布して加入を訴えてきました。そういった部分もあって、加入者が少なかったり、子ども会がなくなっていったんだろうというところがあるので、今年度はしっかりそういった説明会を開き、その説明会の中で、各子ども会さんがどんな活動しているかというのを共有して、例えば親子旅行だったり、廃品回収だったり、レクリエーション活動だったり、ラジオ体操だったり、ものづくりなどをやっているんですよというところを共有していきたいと思います。今組織していない子ども会の部分についても、各学校を通じて情報提供して、この説明会に来ていただければなということで、まず今あるところの組織についてはこういう支援をしていきたいなと思っています。

一方、子ども会数が減っていくっていうのは、これは止められない部分もあるんだと思っています。ただ、子ども会を支える地区育成会がありますので、そちらでやっている親子旅行だったり、中新田地区の親子旅行、あと小野田地区のレクリエーションスポーツ大会、あとは壁新聞コンクール、宮崎地区の親子クリスマス会など、参加者が大体40名から50名、多いもので60名とか参加があるんですね。なので、ここら辺は継続していって、子ども会に加入していないお子さんについても、こういうところに参加していただいて、学びの場というのを提供していきたいなというふうに考えています。

あと、最後に、育成会の役員さんだけではやっていくことが限界だと思いますので、例えば地域にジュニアリーダーのＯＢ、ＯＧの方、地域に残っていろいろな部分で活躍されている方がいらっしゃいますので、そういった方たちを集めてのミーティング会をして、今後の活動を模索するだとか、あとは婦人会だったり、文化協会さんだったりという既存の団体があるので、そういったところに声がけをして、地域として子どもを育てる仕組みづくりというか協力体制、まずそういったところをやっていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田　桂君）　文化財係長、お答えいたします。

発掘調査をして出た遺物について、遺物の保管についてということでございますけれども、

遺跡を発掘調査してよく出るものというのは、やはり土器です、器です。これらは、実はそこまで環境というか、例えば保管環境がよくないといけないというわけでもなくて、大体どこの市町村でも通常の常温のところに保管してございます。加美町でも、やはり土器類は常温のところに保管してございまして、現在加美町では小野田倉庫、小野田の商工会の近くに倉庫がございますけれども、そちらのほうに旧中新田町で発掘調査をした遺物、土器類、それが700箱程度ございます。そのほかに、合併後とか、あと旧宮崎町で発掘調査をした遺物類、それは宮崎小学校の裏の私どもが仕事をしている整理室というところがございまして、そちらのほうに保管してございます。こちらのほうには約1,100箱ほどございます。

ただ、この遺物というのは、土器類というのは、実は形ができれば、我々発掘調査して破片で出るので、それを形づくるんですね、ジグソーパズルみたいにくっつかないか。それでくっつけばくっつくほどがさばる、どうしても体積を多く要してしまうので、その分箱数は増えてしまうというところでございます。ですので、今申しました箱数の中には、もちろんただのかけらがごちゃっと、ごちゃっとではないですけれども、ちゃんと整理してございますけれども、いっぱいに詰まっているものもありますし、そうではなくて形になっているものがころんころんとあるような箱なんかもございます。

保管状況については以上です。

○委員長（三浦又英君）　中新田公民館長。

○中新田公民館長（小林洋子君）　中新田公民館長です。よろしくお願いいたします。

中新田公民館の利用拡大についてのご質問にお答えいたします。

中新田公民館、開館から４年を迎える新しい施設でございまして、利用件数も増えているところでございます。年３回公民館講座の募集をいたしましても、申込み開始日の午前中には定員に達してしまうほど、どの講座も好評を得ておりますし、サークル活動も盛んで、連日多くの住民の方に来館いただいております。

オープンホールの利用につきまして、利用料はいただいておりませんけれども、皆さんに自由にお使いいただいているところでございます。平日の日中は、待ち合わせですとか打合せ、それから時々お弁当を持ち寄ってランチ会なども行っている姿をお見受けしますし、サークル活動後に談笑している姿もお見受けいたします。放課後ですとか、あと土日になりますと、中学生や高校生などが勉強している姿も見受けられます。

そのオープンホールのテラスのところなんですけれども、あそこのところをオープンにしての利用はあまりないわけなんですけれども、今年のさなぶり大会のときに、あそこのところに

キッチンカーを置いて、オープンホールのところで食事をすることはできませんかということで相談を受けたんですけれども、ぜひご利用いただきたかったんですけれども、参議院選挙と当たってしまいまして、ちょっと今回はかなわなかったわけなんですけれども、社会教育施設ですので、ある程度の縛りはございますけれども、そういった中でも多様な利用ができるように、実情に合わせて柔軟に対応してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。14番髙橋聡輔委員。

○14番（髙橋聡輔君）　１点だけお伺いさせていただきます。

決算書283ページ、小野田コミュニティセンター解体工事等設計業務委託料、これが載っているんですけれども、これの現状はどのようなものかといいますか、これについて説明をお願いしたい。というのは、同じところには東部体育館の解体工事設計委託料が載っておりまして、実行されているところなんですけれども、これって何だったんでしょうかというところでお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野　仁君）　副参事兼スポーツ推進係長です。

小野田コミュニティセンターの解体の件についてお答えいたします。

令和６年度に、東部体育館とコミュニティセンターの解体設計を実施して、今年度令和７年度に両施設を解体する計画で、関係各課と協議を行って進めてまいりました。一つ大きな理由については、財政的な理由がございまして、東部体育館については小学校統合により駐車場整備というのを絡ませて起債を利用させていただきまして、有利に解体を進めることといたしました、令和７年度に実施することになりました。

コミュニティセンターの解体についてでございますが、体育館と比較しますと、解体費が見積り価格で約４倍、２億円ぐらいかかるということでございましたので、もちろん軀体が違うというのもあるんですけれども、コミュニティセンターの隣にある体育館と消防設備等が一緒になってございまして、解体するに当たってこの移築も絡んできますので、ちょっと高額な金額になってございました。それで、当初の予定では令和７年に一緒にしようということでございましたが、跡地利用も含めて、１年間もっと有利な起債があったらそれを使って、一緒に解体したほうがいいんじゃないかということも話し合われまして、１年間ちょっと様子を見ましょうということで延びた経過がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　14番髙橋委員。

○14番（髙橋聡輔君）　ということは、実行されるというのは令和８年以降になるということでよろしいんでしょうか。一応安全対策上の問題等々、あとは設計されたもの、建てられたものというのが、もちろん耐震の基準前のものだったと思うんですけれども、その辺の安全基準等、いま一度どういう状況なのか、地域の住民の方々も使用する場合もありますし、その辺の安全対策上問題はあるのかないのか、その辺改めてもう一度アナウンスをお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野　仁君）　安全面に対しては、コミュニティセンターについては、地震の強度について、庁舎のときのように設計していませんので、強度に関しては国の基準を満たしていないというふうになってございます。それなので、いずれにしろあの施設に関しては、現在倉庫というか、体育館の物置というか備品関係の、運動会関係の保管庫になってございますが、いずれにしろあの施設に関しては、令和８年度以降に解体するというような計画でございます。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。４番佐藤圭介委員。

○４番（佐藤圭介君）　４番です。説明書513ページ、すみません、事業の内容の一番下、ちょっと隠れちゃっていると、どうしても知りたくなるのが人のさがでございまして、ここ多分最初は５の綱引き大会かなというふうに思うんですが、ここを教えていただければと思います。

　このページの中で、あと体育行事いろいろ載っておるわけなんですが、特に運動会の関係、その時期的なもの、今年の話にはなってしまうんですが、同じ日で、片方は暑さを理由に中止をし、片方はやっていたというようなこともありまして、その時期の見直しも含めて、各実行委員会の判断ということにもなるのかなというふうには思うんですが、その辺の考え方というか、何かありましたら教えてください。

○委員長（三浦又英君）　スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野　仁君）　スポーツ推進係長です。

　大変失礼いたしました。⑤番については、綱引き大会、実施が１月の26日の日曜日、総合体育館におきまして310名が参加して行われてございます。

　あと、各種運動会なのでございますが、実施については、猛暑のこの頃の異常気象によって、各地区猛暑対策であったり様々な理由により、大会の期日が変更になってございます。大会の期日ももちろんそうなんですけれども、誰でも参加しやすいようなプログラムの内容に変更するということも、参加する方々が参加しやすいようにするという要因の一つとして考えてござ

いまして、実行委員会のほうにも、いつもやっているような競技だけではなくて、新しいものを取り入れて、ぜひ皆さんが健康で参加できるように、楽しく参加できるように工夫をするようにご協力をいただいているところです。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　１番田中草太委員。

○１番（田中草太君）　１番田中でございます。

成果表の534ページ及び536ページ、図書館についてお伺いいたします。

図書館の近くに住んでおりまして、いつも楽しく利用させていただいております。ありがとうございます。質問なんですけれども、貸出しの点数というのは、この加美町の規模とかに応じて多いのか少ないのか。恐らくこの目標の数というのも、何か人口基準などから定めたりしているのかなと思ったんですけれども、実際どうなのかなというところが１点。

もう一つが、貸出しの利用者なんですけれども、二つの図書館足すと、大体２万3,000～4,000人、もっとですね、２万幾らになるのかなと思うんですが、これは延べですか、ユニークじゃないですよね、というのを教えてください。

○委員長（三浦又英君）　中新田図書館兼小野田図書館館長。

○中新田図書館長兼小野田図書館長（門脇ひろえ君）　中新田図書館長です。

貸出し点数９万4,168点というのが多いのか少ないのかは、ちょっとほかの自治体の状況を確認しておりませんので分からないんですが、目標というのが、前年度の実績10万2,288点を、前年度より上回りましょうということで目標を立てております。よろしくお願いいたします。

貸出し利用者数の件数につきましては、延べ件数になっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　１番田中委員。

○１番（田中草太君）　ありがとうございます。

ちょっと私、質問に当たって調べてみたんですけれども、貸出し数の合計を町民の人数で割るのが一つの目安になるそうなんですが、大体7.5冊ぐらいという形で、結構高いほうなんじゃないかなと思って、魅力的な図書館なんじゃないかなというふうに感じておりました。ちなみに、利用者数でいうと、図書館のカードでひもづいていると思いますので、ユニークでいうと何人なのか、ちょっと教えください。

○委員長（三浦又英君）　挙手してください。中新田図書館兼小野田図書館長。

○中新田図書館長兼小野田図書館長（門脇ひろえ君）　中新田図書館長です。

実人数につきましては、申し訳ございません、取っておりませんで、例えば１年１組のカー

ドで１クラス１枚のカードになっておりますので、そこで１名のカウントということしかできませんので、実際の人数というのが把握できないのが現状でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　１番田中委員。

○１番（田中草太君）　最後にします。何カードあるのか、もしよろしかったら教えてほしいなというのが一つと、あとは、これはご答弁結構なんですけれども、本当にすごく、数から見てもいい図書館だと思いますので、これからも一ユーザーとしても利用させていただきます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　中新田図書館兼小野田図書館長。

○中新田図書館長兼小野田図書館長（門脇ひろえ君）　中新田図書館長です。

中新田図書館の登録人数、令和７年３月31日現在になります、3,650名の登録がございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課が所管する決算について、質疑を終わります。

それでは、暫時休憩をいたします。14時30分まで。

午後２時１０分　休憩

午後２時３０分　再開

○委員長（三浦又英君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、高齢障がい福祉課及び地域包括支援センターの決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課課長兼所長（小野田福祉センター）（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長です。

本日は、高齢障がい福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより、総勢９名が出席しております。よろしくお願いします。

まず、私のほうから、高齢障がい福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。48ページをご覧ください。

一般会計の歳入歳出について、変動の大きなものを抜粋して説明させていただきます。

15款国庫支出金の１目民生費国庫負担金１節の社会福祉費負担金については、前年度比1,202

万1,000円の増となりました。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金で138万7,000円の増、障害児入所給付費等負担金で1,029万2,000円の増となりました。

15款国庫支出金の２目民生費国庫補助金１節の社会福祉費補助金については、前年度比で557万3,000円の増となりました。増額の主なものは、地域介護・福祉空間整備推進事業交付金で473万円の皆増となりました。

以下、歳入については記載のとおりでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

２款総務費について、１項16目新型コロナウイルス感染症対策費のうち、細目10町民の生活支援対策費、事業番号1766、低所得世帯支援事業、事業番号1767、均等割のみ課税世帯支援事業、事業番号1768、低所得世帯等加算支援事業（こども加算）のこの３つの事業につきましては、繰越事業として昨年度に引き続き対象者へ給付金を支給したものでございます。

１項17目新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置費のうち、細目１につきましては、物価高騰対応重点支援給付金として、事業番号1778、住民税非課税世帯及び事業番号1779、住民税均等割のみ課税世帯について、令和６年度新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となった世帯へ１世帯当たり10万円の給付を行いました。また、事業番号1780、低所得世帯子ども加算については、令和６年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税世帯へ子ども１人当たり５万円の給付を行いました。

１項18目重点支援地方交付金事業費細目１雇用の維持・事業の継続対策費、事業番号1803、事業継続支援、社会福祉サービス事業者への物価高騰対策助成金として、決算額1,410万円につきましては、物価高騰の影響を受けている町内の福祉サービス事業所18事業者、35の事業所に対しまして、エネルギー価格高騰に対する補助金を交付しました。

次に、細目２町民の生活支援対策費につきましては、物価高騰に伴う低所得者支援として、事業番号1806、低所得世帯支援事業の決算額は5,288万円で、住民税非課税世帯へ１世帯当たり３万円の給付を行いました。事業番号1807、低所得世帯支援事業（こども加算）の決算額は335万1,000円で、住民税非課税世帯へ子ども１人当たり２万円の給付を行いました。

次に、３款民生費について、１項１目社会福祉総務費については、前年度比1,615万3,000円の減となりました。増減の主なものにつきましては、国保会計への繰出金が2,066万3,000円の減、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金が1,417万4,000円の減、この２つの事業につきましては保険健康課所管の事業となったほか、社会福祉会館管理事業で395万円の増、社会福祉協議会への補助金が1,025万1,000円の増となりました。

次に、１項３目老人福祉費については、前年度比2,367万4,000円の増となりました。増額の主なものについては、敬老事業の1,095万4,000円、介護保険特別会計への繰出金1,553万円の増、地域介護・福祉空間整備推進事業補助金473万円の増によるもので、一方、老人保護措置事業では558万9,000円の減となりました。前年度の敬老事業につきましては、２款総務費の新型コロナウイルス感染症対策費に財源変更し執行しておりましたので、前年度比で増額の決算となりました。

次に、１項４目障害者福祉費については、前年度比5,365万9,000円の増となりました。増額の主なものは、自立支援給付事業における障害者自立支援介護等給付費の4,561万円、障害児通所施設給付費1,521万2,000円の増によるもので、一方、更生医療給付事業における更生医療給付費は607万8,000円の減となりました。

次に、１項５目障害支援区分認定審査会費につきましては、前年度比143万8,000円の増となりました。増額の主なものは、オンライン会議システム導入委託料124万7,000円の増となりました。

１項６目社会福祉施設費でございます。小野田福祉センター費につきましては、前年度比381万9,000円の減となりました。増減額の主なものは、高圧電気設備更新工事374万円の増、冷暖房修繕工事896万5,000円の減となりました。

宮崎福祉センター費につきましては、前年度比727万4,000円の増となりました。増額の主なものは、舞台吊物設備ロール緞帳撤去工事396万円の増となりました。

次に、小野田西部デイサービスセンター費の決算額は200万円で、前年度比15万1,000円の増となりました。令和６年度から施設の維持管理経費を含む指定管理料として200万円を支出しております。

クローバーハウス費の決算額は、465万1,000円で前年度比449万9,000円の増となりました。令和６年度から施設の維持管理経費を含む指定管理料として100万円、床修繕工事として365万1,000円を支出しております。

次に、３項１目災害救助費については、高齢障がい福祉課分の決算額は５万円であり、災害見舞金の対象となった災害については、住家の火災によるものです。

一つ飛ばしまして、次に９款消防費１項４目災害対策費としまして、避難行動要支援者台帳を関係機関と共有し、随時台帳の更新を行っております。

次に、介護保険事業特別会計について、前年度比552万円の増となりました。主な要因としては、居宅介護サービス等給付費において1,914万4,000円の増となりました。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計については、前年度比390万1,000円の増となりました。増額の主なものは、オンライン会議システム導入委託料368万9,000円の増となりました。令和６年度は1,726件の審査認定を行いました。

高齢障がい福祉課からの説明は以上となります。

○委員長（三浦又英君）　次に、地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（中新田福祉センター）（川熊裕二君）　地域包括支援センター所長です。

説明書の52ページになります。

まず、一般会計、３款１項６目社会福祉施設費、中新田福祉センター費、決算額は1,329万5,000円で、前年度比70万8,000円の増となっております。増額の主なものは、光熱水費78万3,000円、燃料費25万8,000円で、減額の主なものは、工事請負費59万4,000円となっております。

介護保険特別会計、４款１項１目一般介護予防事業費、決算額は173万1,000円で、前年度比５万6,000円の減と、ほぼ同額となっております。

４款１項２目包括的支援事業費、決算額は6,294万1,000円で、前年度比368万5,000円の増となっております。増額の主なものは、会計年度任用職員１名分の人件費343万5,000円、地域包括支援センターシステム借上料133万1,000円で、減額の主なものは、地域包括支援センターシステム保守委託料61万9,000円となっております。

４款１項３目任意事業費、決算額は461万7,000円で、前年度比６万4,000円の増となっております。そのうち、地域包括支援センター分は106万9,000円で、前年度比９万7,000円増と、ほぼ同額となっております。

介護サービス事業特別会計１款１項１目居宅介護支援事業費、決算額は240万8,000円で、前年度比16万9,000円の減となっております。減額の主なものは、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料17万4,000円の減となっております。

１款１項２目介護予防・日常生活支援総合事業費、決算額は277万円で、前年度比7,000円の増と、ほぼ同額となっております。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。６番早坂忠幸委員。

○６番（早坂忠幸君）　成果表の288ページ、決算書の100ページになります、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金について伺います。

令和６年度の決算が３億3,130万9,000円ということです。失礼しました、記載のとおり３億2,312万円ですね。それで、これに関連しまして、令和７年度当初が３億3,100万円ほどでした。この前先週ですか、補正予算9,700万円ほどを行いまして、今現在加美町負担の総額が４億2,842万1,000円になっております。それで、この件に関して一般質問やったわけなんですけれども、６月ですね。その段階で、今後この負担金について、加美町はどのようにこれから対応していくのか、加美町の考え方を取りまとめてやっていけばいいようなお話を私にはしました。その結果、話合いしたと思うんですけれども、どのような方向性になったか、まずそれをお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　課長。

○高齢障がい福祉課課長兼所長（小野田福祉センター）（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

今後の方向性ということでございます。町長と副町長とも話をさせていただいて、今加美組合のほうで取り組んでおります第三者委員会の方向性を見極めたいというふうに思っております。

今後の予定として、第三者委員会の関係ですけれども、来週初めに組合のほうで、各部局の主任級の職員を対象に、内部の説明会を実施するというふうに聞いております。また、来週末になりますが、第三者委員会の第１回目の打合せを開催するというふうに伺っておりますので、令和７年度に方向性を決める第三者委員会の方向性を見極めたいというところが加美町の今の体制でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　６番早坂忠幸委員。

○６番（早坂忠幸君）　そうしますと、加美町の考え方として、第三者委員会の結論に委ねるような格好に聞こえるんですけれども、私が思っているのは、加美町の考え方をはっきりして、それで色麻町と話し合って、その第三者委員会なるものをつくったのかなと思っていたんです。今の課長の答弁ですと、第三者委員会の結果次第でどうなるか分からないような、だから加美町の方向性は全然出ていないような感覚に私は受け取っておりました。

第三者委員会、これいろいろ説明受けていたんですけれども、第三者委員会つくって、あとこの組合の議会ありますよね、議会のほうにも説明はしたような話聞きました。まず、加美町の考え方が、ただ委ねて、加美町ではこうしてほしいんだとか、そういうのが何もなくて委ねているのか、その辺。

あと、それから、（「議事進行」の声あり）私の質問終わってからお願いします。どうしますか、委員長。（「終わってからにします」の声あり）終わってからですよね、普通はね。

その辺、要するに、加美町の考え方を第三者委員会のほうにもしっかりと説明してやっていただかないとまずいと思いますけれども、その辺どうですか。

○委員長（三浦又英君）　９番木村委員。

○９番（木村哲夫君）　今の質問なんですけれども、基本的には決算審査ということの意味と、あとはやはり病院議会との関係もあるので、その辺もう少し整理して質問していただけるといいかなと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　６番、今議事進行出ましたので、その辺を考えた上で質問をお願いします。

○６番（早坂忠幸君）　こっちの答弁はいいんですか。

○委員長（三浦又英君）　議事進行が出たということなので。

○６番（早坂忠幸君）　その前に、今議事進行で、木村委員が言った件に対して私からの発言はして駄目ですか。

○委員長（三浦又英君）　あくまでも令和６年度の決算ですので、それに沿った形で質問をお願いします。

○６番（早坂忠幸君）　はい。そのとおりしているつもりで質問しています。それで、余計な話かも分かりませんですけれども、これまでこの決算議会でも、要するに決算と関係ない部分を私だけが話しているとは私は取っていないので、関連して話しているのは多々ありました。ここで出るのもあれなんですけれども、それはさておいて、今後どのように委員長これから進めるか、それ次第で発言します。

○委員長（三浦又英君）　福祉課長。

○高齢障がい福祉課課長兼所長（小野田福祉センター）（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

さきの一般質問の際にも、町長答弁にもありましたように、この選択肢というのが限られているということを町長も申し上げたと思います。一部適用から全部適用に変更する、あとは指定管理を選択する、あとは民間への委託という形の、あとは何もしないという現状維持という、４択という流れなのかなと思いますが、加美町の方向性というのは、なるべく負担金が少なくなるような、経営上成り立っていけるような仕組みづくりというのがメインかなというふうに思っておりますので、その辺ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（三浦又英君）　６番早坂忠幸委員。

○６番（早坂忠幸君）　もう１回お話ししますけれども、やっぱり加美町の考え方をしっかりこの場で、第三者委員会に伝わるようにして、あと向こうにも議会ありますので、派遣の議員がおります。その中でしっかりと議論していただいて、負担金を軽減する方向でやってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。答弁はよろしいです。

○６番（早坂忠幸君）　その他質疑ございませんか。２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　２番です。よろしくお願いします。

まず、３点質問いたします。成果表の後ろからいきまして611ページ、主に要支援の方へのところですけれども、まず委託した指定居宅介護支援事業所13事業所というのは、町内町外合わせて加美町に利用者を抱えている事業所は全部該当しているのかと、その利用実人数62人というのは、これは13事業所合計なのか、それとも加美の包括での人数なのかということと、あと514件のケアプラン、サービス計画書を作成したということですけれども、62人で514件というのは、１人当たり８件以上ということになるんですけれども、これは、例えば何か月かで更新されると思うんですが、それも含めた延べの考え方なのか、それともニーズに合わせたケアプラン、ニーズの件数分だけ１件と考えるのかを聞きたいです。

次の２点目ですけれども、591ページです。家族介護支援事業ということで、主にふだん在宅で介護している方へのレスパイト的な意味で交流を催していると思いますが、ただ参加率でいうと、昨年度でも63％ということで、やはり在宅の介護者を、その空いている時間に、どこか施設ですとか、ほかに見てくれる人のめどが立たなかった方もいるのではないかなと推測するのですが、その対応についてちょっとお聞きしたいです。

もう１件が、299ページ、シルバー人材センターで、令和５年度よりも令和６年度のほうが延べ人数も多かったというところですが、ただ補助金は前年度より安くなっているというところで、これは単年ごとに実績を見て補助金を充てているのか、また違う考え方なのかお伺いいたします。

○委員長（三浦又英君）　地域包括支援センター参事兼次長。

○地域包括支援センター（中新田福祉センター）参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君）　地域包括支援センター参事兼次長です。

１つ目のご質問のほうにお答えをさせていただきます。

居宅介護支援事業費の件数についてですけれども、62名というのは、４月から３月まで、１

か月でもサービスを利用なさって、国保連のほうに委託料という形で請求をさせていただいた実人数になります。514件というのは、お１人の方が１年間通してケアプランのほうを作成させていただくと12件という形になりますので、この62名の方々が、全てが１年間通して使っているわけではございませんが、12か月トータルで国保連に請求をした件数ということで514件という形になっております。本来であれば、地域包括支援センターが、要支援の方々のケアプランのほうの作成をするということになっておりますけれども、包括支援センターの職員４名しかおらず、この件数を全数やるというところもかなり負担になるというところで、現在のところ514件分全て委託をしておりますけれども、包括支援センターとしては、その中身に関しては、定期的にケアプランのほうのチェックをさせていただき、その利用者様が適切なサービスが提供されているかというところの確認はさせていただいております。

（不規則発言あり）そうです。13事業所を担っているんですけれども、うち３事業所は加美町内の事業所になりますが、町内だけのケアマネジャーだけではなかなか担い切れないというところもございますので、色麻町、あとは大崎圏内の事業者さんのほうにもお願いして実施しております。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長の越後です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、２点目の家族介護支援事業のご質問に対してお答えさせていただきます。

こちらの事業に関しましては、加美町社会福祉協議会さんのほうに委託をして実施している事業になるんですけれども、交流の集いの日に関しましては、介護されている方が参加できるように、デイサービス等のサービスを利用された際に、その自己負担分を社協さんのほうに提出していただくと、その分をお返しするような形で、経済的負担を押さえて、なるべく家族介護者の方がこの集いに参加できるような体制を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐兼福祉係長。

○高齢障がい福祉課課長補佐兼福祉係長（佐藤礼実君）　福祉係長でございます。

シルバー人材センターの補助金についてご説明いたします。

シルバー人材センターの大きな運営に関する財源につきましては、国と町からの補助金でございます。町といたしましては、国からの補助金の額を超えない、国からの補助金の額を上限として交付するといったような方針で毎年決定をしてございます。実績に合わせて決定してい

るのかということでございましたが、実績が上がったとしても、それに伴う経費も同じように上がっていくということで、シルバー人材センターからは、令和６年度は1,200万円程度の要望がございました。しかしながら、さきに申し上げました町の方針から、国と同額の1,064万円で決定をしたものでございます。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　では、また別な質問をさせていただきますと、まず295ページです、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、年１回布団の洗濯、消毒、乾燥を行っているということなんですが、もちろんあまり回数を多くすると、その人の自立の妨げにはなるかと思うんですが、やっぱ年１回のみというのは、ちょっと年１回だけ布団を洗濯するというのは、もちろん自分たちが自立してされることが前提だと思うんですけれども、その１回の支援というものの考えの根拠というのをお聞かせください。

　２点目が、292ページ、入所措置のところなんですけれども、そこに至る経緯、例えば誰が相談して、誰が動いて、ケアマネジャーとつないで、誰が施設に入所した上で、その利用料金というのをどのように、町の負担とあとは誰が支払っているのかというところの、一例でいいので教えていただきたいと思います。その上で、令和５年度は５人、対象２人で令和６年度末には３人ということは、令和６年度に入所措置を取られた方は、加美町ではいらっしゃらなかったのかというのを確認したいです。

　もう１件が、すみません、ちょっと戻ります、297ページです。紙おむつ代支給事業、６月に一般質問もさせていただきましたが、そのときには予算210万円に対しての執行率は113万円ということで、この予算の組み方というのは、前年度件数プラス掛ける６万円の満額ということで、一般質問のときに課長には教えていただきましたが、今後も前年の件数プラス満額という計算で予算を組んでいくのか。この３点についてお聞きいたします。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長、お答えします。

　まず、１点目の寝具の洗濯に関しまして、年に１回の根拠というところだったんですけれども、まず全くその洗濯ができない方もいらっしゃるかと思いますので、まずは年に１回でも寝具の洗濯をしていただいて、少しでも衛生管理が、何回もできれば一番いいと思うんですけれども、まずは１回でもしていただければというところを根拠にさせていただいております。

２つ目の措置入所に至る経緯なんですけれども、こちら措置費に関しましては、老人福祉法に基づく措置制度ということで、虐待などやむを得ない事情で高齢者が介護サービスを受けることが難しい場合に措置をさせていただいているところなんですけれども、どういう経緯で入所に至るかというところは様々ではありますが、例えばケアマネジャーさんが虐待を見つけた際に、行政側にお話をいただいて、その際に、この方をどういうふうに虐待されている状況から離していくかという検討をさせていただいて、措置で入所するのが一番いいんじゃないかということで入所するというような流れがまず一つあるかなと思います。入所する際に関しましては、加美町老人ホーム入所判定委員会という、５名の委員さんで構成されております判定委員会を行いまして、その入所が妥当かどうか判断していただいております。

入所に係る経費ということなんですけれども、基本的には全額町のほうで一旦お支払いをさせていただいておりますが、その入所される方、措置される方の収入に応じまして、月額の負担金というものが発生するというような形で、その負担金のほうは町のほうからご本人の方に納付書をお送りして納めていただいているというような流れになります。令和６年度の入所に関しましては、おりませんでした。

３点目の紙おむつの予算の組み方に関しましては、今委員さんがおっしゃったような組み方をまず基本的には組むというような想定で担当係としては考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　入所措置については、詳しく教えていただきましてありがとうございます。その上で、結構やむを得ない事情で入所措置ということで施設に入られる方もいらっしゃるわけですけれども、自己負担分はしっかりと皆様いただけているのかというのを確認が１点と、もう１点また別な質問です。

289ページ、民生委員さんが73名と、２地区民生委員さんがいらっしゃらないという状況になっていますけれども、この未配置区はどのように対応したか、最後その質問として終わりにします、お聞かせください。

○委員長（三浦又英君）　高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長です。

１点目の措置入所されている方の自己負担分の納入のところのご質問に対してお答えさせていただきます。

こちらに関しては、全額自己負担のほうは納入していただいている状況になります。施設に

入所されておりますので、こちらもご本人宛てには発送させていただきますが、施設のほうでも、そういうものが来ていることは多分確認されておりますので、払われていないということで連絡することはほぼないんですけれども、施設側でも確認していただいているので、特に払っていないということは今のところないというような状況です。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐兼福祉係長。

○高齢障がい福祉課課長補佐兼福祉係長（佐藤礼実君）　福祉係長でございます。

未配地区につきましては、中新田地区で１行政区、小野田地区で１行政区ございます。未配地区につきましては、地域住民の方のお困り事について、各担当課において直接相談を受けたり対応をしてございます。それから、各行政区長に、民生委員にお願いする部分を代わりにお願いしたりすることで対応してございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　課長。

○高齢障がい福祉課課長兼所長（小野田福祉センター）（森田和紀君）　高齢障がい福祉課長でございます。

入所措置の関係でちょっと補足させていただきたいんですが、成果表で292ページ、表がございまして、各施設に入所している状況が記載されております。その中で、入所措置費約1,000万円、あと費用の徴収額として230万円ほど記載されておりますが、この差引き約750万円ほどということになりますが、これは普通交付税で、基準日に基づいて、入所した人数に基づいて普通交付税措置がされておりますので、町の持ち出しはないということでご理解をいただきたいと思います。１人当たり約240万円から250万円ぐらいの交付税の算入になっているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君）　11番。１つお伺いいたします。成果表の600ページ、よろしいですか。包括支援センターの関係になります。

この事業内容の欄、表の２段目になりますけれども、高齢者虐待74件、これは延べ件数なのかなと思うわけですけれども、実件数はどのぐらいで、どのような内容なのか。可能な範囲でお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（三浦又英君）　地域包括支援センター参事兼次長。

○地域包括支援センター（中新田福祉センター）参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君）　地域包括支援センター参事兼次長です。

今のご質問に対してですけれども、この74件というのは、もちろん本人、家族のみでなく、その人に関わる件で、例えばケアマネジャーさんだったりとか、各種関係機関のところに連絡調整を行った件数も含まれておりますので、延べ件数という形になります。そのうちに、包括支援センターのほうで、高齢者虐待通報という形で受理した件数に関しましては、実人数で11件になります。そのうちに、令和６年度中に新規のケースとして上がったケースが７件、残り４件は前年度からの継続支援ケースということでご相談を受けたものになります。

こちらのほうの新規ケースで上がった７件のうちに、虐待と判断したケース、全てが虐待というわけではなくて、事実確認をした結果、例えば親子のけんかの中に、奥さんが入り込んで、中に入ったところで例えば体に当たって転んでしまっただったりとか、そういうものに関しても、全て虐待の疑いではないかというような連絡を受けてしまいますので、実際にこの新規に上がった７件のうち、虐待と判断したケースは４件になります。その内訳になりますけれども、親子の言い争いの中でたたいてしまった、ちょっと押してしまって転んでしまったというような形の身体的虐待と言われるケースが３件、あと残り１件に関しては、暴言というか、あまり好ましくないような言葉を浴びせられるというところで、心理的虐待を受けたケース１件になります。

その内容についてなんですけれども、おおよそが同居の息子さん、娘さんから受けたものになります。その方の状況を見てみると、ほぼほぼ介護保険の認定を受けていて、なおかつ認知症の疑いがあったというようなケースでございまして、その背景をいろいろと探してみますと、やっぱりその認知症によって介護者が介護疲れだったりとか、ストレスを抱えた上でやってしまったということだったりとか、あとはご本人様とそのご家族の間での人間関係がもともと悪くて、エスカレートしてしまって虐待行為に及んでしまったと。あとは、中にはその対応の不足だったりとか、あとは不適切な介護をしてしまったというところから起きているというようなところがございます。

その後になんですけれども、そのまま在宅で生活することは難しいというふうに判断された方に関しましては、おおよそ介護保険のサービスを使っておられますので、分離という形で介護保険上の施設サービスに契約での入所というようなことを進めさせていただいたり、あとは週２回、３回のサービスだけだったのを、毎日誰かの支援が受けられるように、ケアマネさんとともにサービス調整をしていただいて、経過を見ているという方もございます。

包括支援センターが高齢者虐待の窓口というところが、かなり分かってきたというところもございまして、ちょっとここに気になっているというところの段階でも、かなりご相談が入るというような状況になってきておりますので、引き続きそのような対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございますか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　成果表585ページ、居宅介護サービス受給者の内訳、サービス給付費の内訳等々の表がここにありますけれども、それを見て、訪問介護サービスを行う居宅介護サービス給付費について、給付額、件数ともに前年度を上回ったという、ここに記載がありますけれども、確かに居宅介護サービスの内訳を見ていきますと、件数ともに去年の数を上回っていることがよく分かるんですが、これで県内を問わず、訪問介護をする事業所が潰れたり、それから人手不足で事業が困難になったりということがよくあるわけなんですが、ホームヘルパーによる訪問介護だと思うんですけれども、これは町に所属しているホームヘルパーの人数等々については十分な状況なのかどうか、まず最初にお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

訪問看護事業所のヘルパーの人数というご質問かなと思うんですけれども、昨年度、各介護保険の事業所との情報交換会をさせていただいた際には、人数確保できている事業所さんもあれば、やはり周知してもなかなか集まってもらえないというような事業所さんもおりましたので、一概に全て確保できている状況ではないのかなというふうな認識ではおりますが、現状に関しましては、このような実績になっているということになります。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　加美町には、訪問介護事業所というのは何か所ぐらいあるのかということ、お分かりでしたらお願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事兼課長補佐。

○高齢障がい福祉課参事兼課長補佐（今野典子君）　課長補佐今野でございます。よろしくお願いします。

加美町の訪問介護事業所といたしましては、３か所ございまして、ニチイケアセンターなか

にいだ、ケアステーション壱番館、社会福祉協議会中新田ヘルパーステーションの３か所となってございます。お願いします。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　居宅介護サービスの需要というのは物すごく多いんだなというふうに思っていまして、とても居宅介護というのは難しくて、家族が元気じゃないとやっていけないというふうな問題があるかと思います。みんな施設にお願いしたいという声を聞くんですが、それもままならない、施設に入るのにも順番があったりしてままならないということがありますが、この件数に今後見合うだけの、３か所の事業所でやっていけるものなのかどうか、この事業者がずっと営業を継続してやっていけるような状況にあるのかどうかということは、町では心配ない状況なのかどうかというのについて、ちょっと感想をお伺いしたいと思います。というのも、どんどんなくなっている自治体があるので、それについてちょっと心配がないものなのかどうか。さっきの人手不足もありますが、その辺についてのお考えをお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

　事業所の数ということなんですけれども、先ほど町内の事業所に関してはご説明させていただいたんですが、必ずしも町内の事業所だけではなく、古川エリアの加美町寄りの事業所さんも、来られる範囲であれば入っておりますので、必ずしもその町内の事業所だけでの数ではまずないというのが実情にはなるかと思います。その中で、ヘルパーさんの数の確保というところが重要になってくるかと思うんですけれども、ただやはり在宅で生活したいという高齢者の方のご意見というのは当然ありますので、ある程度の需要というところはあるのかなというふうに思っております。

　町といたしましては、先ほどお話しさせていただいた事業所との情報交換会を定期的に開催させていただきまして、いろんな事業所さんで抱えている課題ですとか、そういうのを収集して、ちょっと今後の検討とさせていただきたいと思います。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　参事兼課長補佐。

○高齢障がい福祉課参事兼課長補佐（今野典子君）　課長補佐でございます。

　先ほどの訪問介護の事業所さんのほう、３事業所ということでお伝えさせていただいたんですけれども、３事業所につきましては町のほうで指定をさせていただいている事業所というこ

とで、指定をしておりません事業所ということでセントケアさん、こちらも訪問介護のほうをされているということで、すみません、先ほど漏れました。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　そのほか質疑ございませんか。12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　12番。決算書102ページ、敬老事業及びひとり暮らしの緊急通報システムについてお聞きをします。

３日ほど前に敬老の日を迎えたわけで、もうコロナもそろそろ収束に向かっているといいながら、またはやってきているという状況もあるやに聞いていますけれども、今回あたりは何か敬老会なりなんなりが催されるのかなと思ったところ、祝い金を配ってというような事業で終始して終わっています。これに関しては、今後、いつの時点からまたどうなるのかというか、あと小野田と宮崎と中新田のそれぞれの敬老会の在り方も、やめてから大分になりますから、今後どうなるのかということも、今回の実績を踏まえて、その辺に関してお聞きをしたいと思います。

あと、ひとり暮らしの緊急通報システムなんですが、これも何年にもなりますけれども、独り暮らしでだんだん増えてきていると、高齢化社会を迎えて独居老人が、独居高齢者が独りで孤独死をしたりというようなことも回避しましょうというようなことで、この事業は始まったと思いますけれども、令和５年から約10名ほど増えています。ここに出ている数字だと、88の台数を一応システムとして提供しているということなので、88人がそのシステムを使っているという理解でいいのかどうか。その２つに関してまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　申し上げます。令和６年度決算ですので、現状と、それに対してどうなのかについて答弁をお願いします。高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長です。

まず、１点目の敬老事業、敬老会の在り方についてということなんですが、令和６年度に関しましては、今委員さんおっしゃったように、敬老会のほうは開催をちょっと見送りさせていただきまして、敬老商品券のほうをお配りさせていただいたところになります。地区の状況というところに関しましては、地区全体では今実施していないところになりますけれども、行政区さんのほうで、ちょっと総会の資料を見せていただいてのカウントなので、実際に記載されていないけれどもやっている行政区さんもあるかと思うんですが、令和６年度に関しましては11行政区さんのほうで、ミニ敬老会というような形で実施されているというふうなことで、こちらとしては認識しております。

緊急通報システムに関しましては、88世帯という、88台をご利用いただいているんですけれ

ども、こちらに関しましては世帯に一つという考え方、一家に一台という考え方になりますので、例えばそのご家庭が２人お住まいであれば、利用者は２人となります。必ずしも88名というような人数ではないのかなというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　ただいまの説明によりますと、11行政区ではミニのそういったイベントもやられているというような情報があるというお話なんですが、その点に関しての補助金等の押さえというのはあるのかどうか、まずそれですね。

あと、独り暮らしに関しましては、人数というか一世帯という理解ということなんですけれども、それ例えばお一人しか住んでいない方が、今度そのシステムを受けたいというような場合、高齢の方だとどうやって何をどうするかというそのノウハウ等もお分かりにならない場合があると思います。それに関しては、やっぱりそのフォローというか、それは民生委員さんが間に入ってお世話をするとか、そういうようなことでよろしいんでしょうか。この２つお願いします。

○委員長（三浦又英君）　高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

まず、１点目のミニ敬老会実施した際の補助金というご質問ですけれども、こちらに関しては福祉課としての補助金は支給はないんですけれども、行政区さんのほうに交付されている地域振興交付金、そちらのほうを使ってやられている行政区さんもあるのかなというふうに考えております。

あと、２点目の緊急通報の申請等の際の手続に関しましては、今委員さんおっしゃったように、民生委員さんのほうに、こういう制度がありますので、もし必要な方がいらっしゃったらお声がけくださいというような形でお願いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　３回目、この敬老事業、今回の決算でこの金額がどうのこうのということをお聞きすればいいんですけれども、これに関しては、例えばこの敬老のそれを迎えられる方がだんだん増えてきたり、あと100歳の方ももう20人もいらっしゃるということで、当初100万円の予算が今は15万円しかないというような推移になっていますけれども、それに関して、

それを受給される方の対象の人数が増えたり減ったりということで、その予算、金額、要するに祝い金としてお出しする額の変更等はあり得ますか。

それは先の話なので、これも決算ではないと思いますけれども、そういうことと、あとは、やっぱりこれもそうなんですけれども、独居の方で、これもお一人だけ、本当に受けたいんだけれども、なかなか受けられない。以前、大昔なんですが、この事業始まる前に、一般質問で私お話しした際があるんですけれども、ある町会議員の奥さんが、お独り暮らしではないのに、携帯もない、歩いているうちにひっくり返ってしまって、歩けなくなったと。それで、誰も家にいなくてということで、夕方までほっぽらかしになったという実例があって、そういうことを果たして許していいのだろうかということで、この事業が出発した経緯がありました。それが、今実態としては88の世帯の方がこれでフォローされているということなんですけれども、今後の高齢者の方の見通しというんですか、事前に今分かりますよね、これは65歳以上ですか、その方がこうなればというようなことも数字的には福祉課では把握されていると思うんですけれども、そういうこともちゃんと民生委員さんの事前情報としてこうだから、こういうチェックをしてフォローしてくださいよみたいな、そういうような手配とか、そういうこともあってもいいのかなと思うんですけれども、その件に関して。

○委員長（三浦又英君）　高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君）　主幹兼高齢者福祉係長、お答えいたします。

まず、１点目の敬老祝い金の額の変更があるかどうかというところに関しましては、ほかの市町村さんの動向等もあるかと思いますが、そういうところを注視しながら検討させていただくことになるのかなと思っておりますが、係としては今のところは変更、なるべくしない方向でというところにはなると思うんですが、ちょっと課内等でも検討させていただければなと思います。

これ以上の見通しに関しましては、人口が減っておりますので、高齢者の数も今後減っていく予想にはなると思うんですが、その分は生産人口も減っていくというような状況になるかと思いますので、今委員さんのご指摘を受けまして、ちょっと民生委員さんへのアプローチの仕方も検討させていただければなと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて高齢障がい福祉課及び地域包括支援センターの所管する決算については質疑を終わ

ります。

それでは担当課の入替えのため、そのままお待ちください。

午後３時２８分　休憩

午後３時３０分　再開

○委員長（三浦又英君）　次に、保険健康課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君）　本日説明のため、保険健康課５名で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算所管事業概要説明をさせていただきます。

一般会計、歳入。

15款国庫支出金２項国庫補助金３目衛生費国庫補助金、衛生費国庫補助金の決算額は5,330万5,000円で、そのうち保険健康課所管分の主なものは、保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、こちらは繰越明許になります、61万9,000円で、前年度比5,137万5,000円の減となりました。

16款県支出金２項県補助金３目衛生費県補助金、衛生費県補助金の決算額は591万1,000円で、そのうち保険健康課所管分の主なものは、健康増進事業等補助金99万9,000円で、前年度比4,000円の減となりました。

21款諸収入５項雑入１目雑入、雑入の主なものは、宮城県後期高齢者医療広域連合負担金が決算額で3,000万円で、前年度比1,234万8,000円の増、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業収入、こちらは令和６年度からの新規事業になります、594万6,000円、また、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金1,037万9,000円と、増となっております。

次に、歳出です。

３款民生費１項１目社会福祉総務費、社会福祉総務費の決算額は10億2,598万円で、前年度比1,615万3,000円の減となっております。そのうち、保険健康課所管分として、国保会計への繰出金が１億9,462万6,000円で、前年度比2,066万3,000円の減、後期高齢者医療特別会計への繰出金が8,228万円で、前年度比541万9,000円の増となったほか、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金が1,417万4,000円の減となっております。

４款衛生費１項１目保健衛生総務費、保健衛生総務費の決算額は１億7,107万9,000円で、前年度比3,193万8,000円の減となっております。そのうち、保険健康課所管分は5,357万5,000円、

こちらは母子保健、献血、未熟児療育給付費を除きます、前年度比3,441万3,000円の減となりました。主な要因としましては、救急医療センター運営費負担金2,701万2,000円、健康増進計画・自殺対策計画策定業務委託料576万4,000円の減となっております。健康推進事業については、地区組織育成事業や精神保健事業、地域医療対策事業、食育推進事業などを実施いたしました。

１項２目予防費、予防費の決算額は１億3,132万6,000円で、そのうち保険健康課所管分は１億2,978万5,000円、こちらは狂犬病予防費を除きます、前年度比3,437万4,000円の増となっております。増減の主なものは、予防接種事業委託料2,373万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種に係る前年度返還金で1,069万円、また、新たに始まりました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で14万8,000円の増となりました。

１項８目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策費については、29万6,000円で、前年度比9,052万9,000円の減となっております。主なものは、令和６年度は特例臨時接種から定期接種に移行したことに伴い、接種件数が減少し、ワクチン接種業務委託料6,332万円が減になったためでございます。

次に、国民健康保険特別会計になります。

国民健康保険特別会計の歳入決算額は28億3,076万9,000円で、前年度比8,408万3,000円の減となりました。主なものは、国庫支出金1,005万7,000円の増、県支出金8,188万円の減などになります。

歳出決算額は27億1,806万3,000円で、前年度比2,483万3,000円の減となっております。主なものは、総務費1,586万4,000円の増、保険給付費6,988万円の減、事業費納付金2,312万4,000円の増などになります。

国保の被保険者数は減少傾向が続いており、令和６年度末では4,433人となり、前年度比251人の減、加入率は21.3％となっています。

後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は３億2,972万2,000円で、前年度比3,567万4,000円の増となりました。主なものは、後期高齢者医療保険料3,177万5,000円の増、繰入金549万1,000円の増などになります。

歳出決算額は３億2,595万6,000円で、前年度比3,653万2,000円の増となっております。主なものは、総務費256万3,000円の減、後期高齢者医療広域連合納付金3,978万9,000円の増などになります。

後期の被保険者数は、令和６年度末で4,325人となり、前年度比91人の増となっております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。５番早坂伊佐雄委員。

○５番（早坂伊佐雄君）　大分委員長もお疲れのようなので、簡潔にお伺いします。

成果表の351ページです。ここの事業概要の欄に、①の講話や講演会の参加者数ということで、令和６年度が目標60に対して下が空欄になっているんですけれども、その理由について、実施しなかったのかどうか。ここが１点目です。

それから、２点目と３点目が359ページです。右側の大腸がん検診なんですけれども、令和５年度と令和６年度比べますと半減しております。これの理由についてお願いします。

それから、欄外にいろいろ各種の検診について、休日とか夜間にも実施したりしている、大変受診しやすい環境を整えられているかと思うんですけれども、いろんな資料を見ても、加美町が非常に受診率が県内でもかなり下という状況なんですけれども、その原因というか理由というか、思い当たる点があればお願いします。

○委員長（三浦又英君）　挙手の上、お願いします。専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君）　保険健康課専門監がお答えします。

すみません、記載のほうが抜けておりました。令和６年度は、傾聴ボランティアの養成講座等の大きな研修会というのは、町民向けに関しては実施しておりません。保健推進委員会での心の傾聴の研修会とか、それから傾聴ボランティアである輪和話さんとの研修会、定例会の中での講話とかを合わせまして、73人ほど参加しております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　もう一つよろしいですか。参事兼課長補佐兼健康推進係長。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君）　参事兼課長補佐兼健康推進係長です。

２つ目の質問に対してですけれども、こちら記載のほうが間違えておりました。令和６年度の対象者数は7,686名ですので、受診率が36.59％でした。ですので、若干ですが受診率のほうは上がっているかなというふうに思われます。

あと、３つ目のご質問でしたけれども、休日夜間にも検診のほうは実施していますけれども、受診率のほうが下がっているのはどういうことかというご質問だったかなと思います。特定健康診査、40歳から74歳までの方の国保のほうの対象者の方の受診率のほうはあまり大きくは変わっていないんですけれども、こちらの様々な胃がん検診ですとか、あと大腸がん、そういっ

た各種がん検診につきましては、対象者が実際のところ私たちもはっきり数が出せないところです。こちら対象者を出させている人数というのが該当している人数ということになりますし、その上で申込みを取っておりますので、申し込んでいる方々で、町の検診を希望されない方を対象としております。ただ、この対象者の数に関しましては、会社で受ける方ですとか、医療機関で受けている方が、正確に医療機関で受けているということでお返しいただけていない未記入、未回収の方もいらっしゃいますので、実際のところこの対象者というのは100％把握し切れていないところがあります。様々な企業さんのほうでも、現在福利厚生のほうで補助金を出して検診を受けさせている企業さんも増えてきておりますので、そういったことを考えますと、なかなかそこの受診率をはっきりと出せないというところが現状になっております。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　そのほか質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君）　11番。成果表の566ページになります。

　高額医療についてということで、事業の内容の欄、ここに対象となった件数が4,278件、支給額が約２億7,300万円、１件当たりが約６万4,000円になっています。そこでお伺いしますけれども、令和６年度、高額医療費を一番多く支給された方の金額、併せてどういった状態なのか、可能な範囲で結構です、答弁いただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　主査。

○保険健康課主査（八重樫あゆみ君）　保険健康課主査、お答えいたします。

　国民健康保険の高額療養費に関するご質問でございますが、こちら、ここに出ている件数と支給額というものが、前提として現金支給の分のみとなっております。高額療養費は、医療機関で限度額認定証などを提示して、一定額以上の負担をしない現物給付と、窓口で自己負担をいただいた分について後から現金でお戻しする現金給付の２種類がございまして、町としてここに載せているのは現金支給の分だけになっております。その上で、この現金支給の分の中で、令和６年中に最も高い金額を支給したというところですけれども、こちら該当の世帯が116万6,403円、これが年間の金額として１世帯に支給した最も高い金額になっております。

　こちらの状況についてということでございますが、こちらは各家庭の医療を受けた状況ということで、ご病気の状況などになってきますので、こちらは個人情報になりますので詳細な回答は差し控えさせていただきます。内容としては、入院の分それから外来の分含めて、合わせての合算の金額となっております。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　成果表576ページ、国民健康保険事業特別会計の中の血清クレアチニン、尿酸等検査事業についてのここに詳細がありますが、令和４年から令和６年まで検査した検査人数がここにあるんですが、その下に受診勧奨したクレアチニンと心電図、尿酸について再度掲載されているんですが、上の表のクレアチニン、心電図、尿酸検査した人数の中で、受診を勧奨するようにと判定を受けた人の割合というのはどれくらいだったのか、令和６年度だけで結構ですので、分かっている範囲で割合についてお知らせいただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君）　参事です。

こちら受診勧奨の人数ですけれども、上の表の受診者数の中でも病院などにかかっていない方の中で、受診判定だった方になります。その中でも、対象者が、例えばクレアチニンですけれども、令和６年度２人いましたが、お一人にしか受診勧奨はできなかったということになります。母数が２人で、その中でもお一人しか受診勧奨がなかなかできなかった、例えば心電図ですと、心房細動の方だけをセレクトさせていただきまして、19人中10名の方に受診勧奨をさせていただいた。尿酸値に関しましては、対象者がお一人でしたけれども、そのうち受診勧奨ということがなかなか連絡が取れなくてできなかったというような状況になります。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　そんなに多くはなかったということを聞いて、今ほっとしているんですが、慢性腎臓病の患者さんが結構いたというふうな記憶があったので、クレアチニン検査で受診勧奨する人、対象者は２人、通院していない人で受診勧奨する人が２人いた、２人ぐらいしかいなかったということを聞いてほっとしています。これを見ただけではちょっと分からなかったんですが、ずっとクレアチニン検査を特定健診項目にして、ずっと継続観察をしてきたかと思います、慢性腎臓病の患者さんを減らすために。そういったことが効果を発揮しているのかなというふうに、この検査人数を見て思ったんですが、この目標に近づいて、検査の受診率が80％になっているということはすごくいいことだなと思ったんですが、やっぱり腎臓病の患者さんは、発病してしまった患者さんは、そんなには増えていないという状況にあるのかどうか、よかったら確認したいと思います。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君）　参事です。

初めの質問でしたけれども、ちょっと抜けていたところがあったんですけれども、特定保健

指導の対象の方は、この受診勧奨の対象とは別にまたいらっしゃいますので、その特定保健指導対象外の方で、そういった事業には該当されない方の中でもということになりますので、実際にはすみません、もっと多い人数になります。ただ、この項目それぞれに関しては、すみません、受診勧奨判定の方の全ての数は今持ち合わせていないということになります。

あと、先ほどのご質問ですけれども、慢性腎臓病の方の数はどれくらいかということですけれども、例年国民健康保険に加入されている方で透析で申請されている方は、例年４人から５人ほどいらっしゃいまして、ほとんどの方が男性が多いかなというふうに把握しております。ですが、町のほうでは、新しく透析になられて申請された方については、健診などはもう直近では全く受けている方はいらっしゃいませんので、ずっと通院管理されている方ですので、町ではどちらかというと保健指導などの対象にはなっていない、分からない、把握されていない方々になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　12番。決算書129ページ、健康づくり推進協議会事業に関してお聞きします。

３万1,155円が計上されておりますが、これは委員の方の報酬というか、そういうことで理解してよろしいんでしょうか。これでもって、この委員の方は17名選任されているということなんですけれども、任期が３年間で、今年の３月31日にこの委員の方々の任期は切れているということで、新しい委員さんがまた17名推薦されているというか選任されているということだと思うんですけれども、それでいいのかどうか。

○委員長（三浦又英君）　専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君）　専門監、お答えいたします。

健康づくり推進協議会委員の報償費につきましては、委員さんご指摘のとおり、謝礼という形で協議会委員の皆様にお支払いしております。健康づくり推進協議会は、各団体から推薦をされてきて集められておりまして、謝礼につきましては、謝礼が発生する方と発生しない方がおりまして、17人全員にお支払いしているものではないという状況になります。３月で任期が切れましたので、また各団体のほうに推薦依頼をかけて、新たな委員さんのほうを今決めさせてもらっていて、また会議のほうを開く予定となっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　12番。この事業の成果ということで、ここに100％以上達成されたということで、年に１回の会議ご苦労さまですというようなことだと思うんですけれども、様々な健康課題を共有しながら云々ということでありました。この中で、特筆すべき建設的な意見などもしありましたらご披露いただきたいと思いますけれども。

○委員長（三浦又英君）　専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君）　専門監、お答えします。

　昨年の会議では、１回開催したわけですけれども、委員さんのメンバーというかその所属団体、様々な団体から委員になってもらっておりまして、医師会からお医者さんとか、それから歯科医師会から歯科医師の先生、それから社協さんとか、それから企業さんからも代表の方をいただいております。あと老人クラブさんとか、それからあと子どもさんですね、学校とか園とかの園長さんとか、お子さんから高齢者までの代表の方が結構集まっておられていまして、本当に建設的な意見をいただいております。やはり、自分自身がまず健康に意識して、いろんなことをやっていくことで、自分の周りにいる人たちに波及していくんだねというようなご意見をいただいたり、自分の所属している団体にも今日の会議の話をまた広めていったりしていますということとか、それから、やっぱり歩くということはとてもいいことですねというようなご意見も、昨年の会議では出ておりました。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤　淳君）　12番。先ほどの２回目の説明で、謝礼の発生する方としない方がいらっしゃるというようなご説明をいただきましたが、これは何かルールがあって、条例化されているとか何か、どういう形でその線引きがされているのか、もし差し支えなければご披露いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君）　専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君）　公的機関から、例えば保健所さんからいらしているような方、公的機関からの出席になっている方に関しては、謝礼は発生しておらないというような形になっています。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

　これにて保健健康課の所管する決算については質疑を終わります。

　それでは担当課の入替えのため、暫時休憩をします。午後４時10分まで。

午後３時５７分　休憩

午後４時１０分　再開

○委員長（三浦又英君）　休憩を閉じ再開いたします。

次に、こども家庭課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田　征君）　本日、こども家庭課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、こども家庭センターより11名で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こども家庭課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センター所管事業の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、歳入です。

13款分担金及び負担金１項１目２節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の決算額は940万円で、前年度対比135万9,000円の減となっております。

14款使用料及び手数料１項２目２節児童福祉施設使用料、児童福祉施設使用料の決算額は963万2,000円で、前年度対比18万9,000円の減となっております。

14款使用料及び手数料１項５目１節こども園使用料、こども園使用料の決算額は639万8,000円で、157万4,000円の減となっております。

15款国庫支出金１項１目２節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の決算額は２億5,376万1,000円で、前年度対比9,247万4,000円の増となっております。

15款国庫支出金１項１目４節児童手当国庫負担金、児童手当国庫負担金の決算額は２億1,093万9,000円で、前年度対比3,917万8,000円の増となっております。

15款国庫支出金２項２目２節児童福祉費補助金、児童福祉費補助金の決算額は7,226万8,000円で、前年度対比2,412万7,000円の増となっております。

16款県支出金１項１目２節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の決算額は１億1,082万1,000円で、前年度対比2,961万2,000円の増となっております。

16款県支出金１項１目４節児童手当県負担金、児童手当県負担金の決算額は3,726万5,000円で、前年度対比178万2,000円の減となっております。

16款県支出金２項２目２節児童福祉費補助金、児童福祉費補助金の決算額は6,225万1,000円で、前年度対比1,931万5,000円の増となっております。

19款繰入金１項16目１節こども子育て応援基金繰入金、こども子育て応援基金繰入金の決算額は4,416万7,000円でした。

次に歳出です。

３款民生費２項児童福祉費１目児童福祉総務費、決算額は１億3,652万7,000円で、前年度対比で5,359万8,000円の減となっております。主な要因は、こども子育て応援基金積立金として6,247万2,000円の減、子ども・子育て支援事業計画策定委託料572万円の増、児童厚生施設安全管理事業70万4,000円の増、その他児童福祉事業として、旧中新田保育所共同アンテナ設備撤去工事93万6,000円の増、旧中新田保育所ＬＥＤ照明器具借上料65万8,000円の増となっております。

２目児童措置費、決算額は９億3,990万9,000円で、前年度対比２億2,683万円の増となっております。主な要因は、児童手当制度が令和６年10月より手当月額が拡充されたことによる4,638万2,000円の増、こども医療費助成事業256万1,000円の減、施設型給付費・地域型保育給付事業１億4,886万6,000円の増、子ども・子育て支援事業3,373万6,000円の増、特別支援保育事業61万4,000円の減、保育対策総合支援事業105万1,000円の増によるものです。

３目母子福祉費、決算額は266万5,000円で、前年度対比129万8,000円の減となっております。

５目児童福祉施設費、決算額は8,872万円で、前年度比2,443万8,000円の増となっております。中新田児童館の決算額は、児童館管理事業合わせて1,965万5,000円で、前年度比327万8,000円の増となっております。主な要因は、職員及び会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。鳴瀬児童館の決算額は972万1,000円で、前年度比368万7,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。広原児童館の決算額は、児童館管理事業合わせて1,166万4,000円で、前年度比274万9,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

小野田児童館費の決算額は1,627万8,000円で、前年度比413万1,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

宮崎児童館の決算額は1,356万3,000円で、前年度比340万7,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費増によるものです。

各児童クラブでは、児童が安全で安心して過ごせる居場所を提供し、留守宅家庭児童の健全育成に努めました。

４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費、未熟児養育医療費給付事業の決算額は115万9,000円で、前年度対比227万4,000円の減となっております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　次に、こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（相澤　育君）こども家庭センターです。よろしくお願いいたします。

決算所管事業概要について、主なものを説明いたします。

歳出となります。

４款衛生費１項保健衛生総務費１目保健衛生総務費、母子保健事業の決算額は1,627万8,000円、前年比138万2,000円の減となっております。減額の主なものとしましては、備品購入費152万6,000円、報償費71万1,000円の減となっております。報償費の減額の主な要因は、担当医師の変更による報酬単価の減額によるものです。一方、令和６年度の新規事業の不妊検査・治療費助成事業により、負担金が32万3,000円の増となっております。

以上となります。

○委員長（三浦又英君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　それでは、成果表377ページ。

特別支援保育審議会で承認された発達障害地域支援マネジャーが保育所を巡回して、障がい児の支援体制強化を図ったというふうにあって、訪問した施設名がここに列記されておりますが、障がい児の支援体制の強化を図ったとあるんですけれども、具体的に言えば一体どういう対策、どういう内容なのかを説明いただければと思います。お願いします。

○委員長（三浦又英君）　参事兼課長補佐兼こども保育係長。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君）　参事兼課長補佐がお答えいたします。

特別支援保育事業につきましては、各園のほうに巡回支援を行っております。地域支援マネジャーさんと、それから保育士経験者、３名の方で巡回支援を行っておりまして、子どもに対する支援ですとか、それから保育に対する支援ということで、クラスで全体で見るときに、担任の保育のこともアドバイスをいただいております。さらに、こちらのほうにオンライン研修年５回と書いておるんですけれども、こちらのほうでユニバーサルデザインの保育ですとか、それから特性把握というか子どもの把握ですね、個別の把握ですとか、それから併せて保護者支援のほうもオンライン研修で行っておりまして、最後のオンライン研修では、実際に保育を行った保育施設の先生方からオンラインで実践発表も行っておりました。

以上になります。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　特別な支援を要するという内容について、身体的だったり心身的な支援を要するというふうな区別される、区別というか、そういった内容があるかと思うんですが、特別な支援を要するとはどの程度なのかを、器具をつけたりという子どもも含まれるのか、含められるのかどうか、程度について、内容についてちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君）　課長兼参事、お答えいたします。

子どもさんのことについては、やっぱりクラスの中で担任では補えない部分のお子さんですとかも含まれます。それから、先ほど委員さんがおっしゃったように、病気というか看護師さんが張りついているようなお子さんの対応でも、特別支援保育として補助を行っております。

あと、この特別支援保育に申し込む際に、保護者のほうから同意を得まして、保護者の方と、あと園のほうで相談しまして、審議委員会にかけるという形になっております。病院で障がいをお持ちという方も、診断されている方も中にはいらっしゃるんですけれども、それ以外の方も支援するという形で実施しております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤由子委員。

○８番（伊藤由子君）　事業の成果のところにありますみやぎスクエアサポートというふうな施設名なんでしょうか、そのみやぎスクエアサポートという団体というか、そこについて、どこにあってどういうふうな施設なのかを教えていただければと思います。

それから、もう１点、ちょっと探せなかったんですが、先日の議案審議で、こども誰でも通園制度の運営条例が話され、提案されて、それで決められたわけなんですが、それについて、加美町では手を挙げている人がいるんじゃないかという情報がちょっとあったりしたんですが、やってみたい、やりますというふうな、そういった情報は今のところあるのかどうか。何か私もはっきりしていない情報なので、町のほうに手を挙げます、やりたいですというふうな申請はあるのかどうか、それを確認したいです。お願いします。

○委員長（三浦又英君）　８番伊藤委員にお聞きします。その審議につきましては、令和６年度の条例関係なんでしょうか。令和６年ですか。

○８番（伊藤由子君）　2026年度から開始されるもので、条例としては、先日の議案審議だったので、令和６年度のものとは言えないです。

○委員長（三浦又英君）　先ほどから言っていますけれども、あくまでも決算審議ですので、ご了承ください。はいどうぞ、参事。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君）　参事兼課長補佐がお答えいたします。

　みやぎスクエアサポートの件ですけれども、県で受託している一般社団法人になります。こちらのほう、地域支援マネジャーを配置しておりまして、大崎エリアにもあります。そちらのほうから巡回支援をしていただいております。先ほども話したかと思うんですけれども、心理士さんですとか、あと保育現場経験されている方が巡回して、保育の支援に当たっております。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　２番早坂でございます、よろしくお願いします。

　私は、成果表376ページのほうで１点だけお伺いします。

　子育てのショートステイのことですが、昨年の実績として、実利用者３名が虐待予防の観点から長期休暇の際に定期的利用ということで、もし公表できるのであれば、どういった心理的ですとか身体的ネグレクトなど、虐待の種類と、あとはショートステイから戻ったときに再発のおそれというのはなかったのかについてお伺いいたします。

○委員長（三浦又英君）　こども家庭センター次長兼家庭支援係長。

○こども家庭センター次長兼家庭支援係長兼主任保健師（伊藤知恵子君）　こども家庭センター次長です。

　ショートステイの件についてご質問いただきました。ショートステイの利用の方々については、虐待予防の視点で捉えておりまして、大部分の方が子育てに疲れているといった状況の方がほとんどでした。虐待に直結するとか、そういったような案件でのショートステイの利用ではありませんでした。

　以上です。

○委員長（三浦又英君）　２番早坂　潔委員。

○２番（早坂　潔君）　例えば、その後虐待に至ったとか、そういった報告はあったのかだけ最後お伺いいたします。

○委員長（三浦又英君）　こども家庭センター次長。

○こども家庭センター次長兼家庭支援係長兼主任保健師（伊藤知恵子君）　お答えいたします。

　その後虐待とかに至ったケースはございませんでした。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　質疑ございませんか。１番田中草太委員。

○１番（田中草太君）　１番田中でございます。

成果表390ページ以降の児童館関連でお伺いいたします。

すごく近くに住んでおりまして、いつも大変お世話なっております。ありがとうございます。質問、児童館と放課後児童クラブ、それぞれ分けて質問いたします。

まず、児童館のほうなんですけれども、年間299日やられていて、1,543人ぐらいという形で、恐らく延べだと思うんですが、どんな日に来ている方が多いのか。感覚では、土曜日多いんじゃないかなと思っているんですけれども、どういう日に多いよと、時間帯などもあれば、ぜひ教えていただきたいです。

２つ目が、学童保育、放課後児童クラブですけれども、恐らく今定員満杯という状況なのではないかなというふうに思っていたんですが、町全体としてご希望される方を上回っているんじゃないかなと予測するんですけれども、どのように対応しているのかご教授ください。

○委員長（三浦又英君）　中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君）　中新田児童館長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、１点目の児童館の利用状況についてをご説明させていただきます。

委員おっしゃるように、一般利用としては土曜日のほうがやはり多い。それ以外に、夜間、子ども会の集まり、いろいろ話題に出ていましたけれども、子ども会の集まり、あとは地域で虎舞保存会の方が活動していらっしゃって、第３分団ですかね、そちらの方の練習場所として、天気いいときは外でするんですが、雨天のときに使わせてほしいということで、月に１回利用されております。

あとは、年々少しずつ増えてはいるんですが、平日小さいお子さんを連れたお母さん方が、午前中、どうしてもやっぱり午後からだと学童が入ってくるというのも皆さんご存じなので、午前中に利用されるお父さん、お母さん、親子の方が、若干ですが少しずつ増えてきていらっしゃると。

あと、そのほかに、子育てクラブ、任意の民間のクラブの方の利用も、平均すると２か月に１回ぐらい利用いただいております。このような状況になっております。

○委員長（三浦又英君）　これ小野田児童クラブ、宮崎児童クラブも答弁できるんですか。それとも中新田児童館長が一括ですか。いいですか。

○中新田児童館長（佐々木義紀君）　ご質問いただいた児童クラブの定員状況についてでござい

ます。申し訳ありません。

　児童クラブの定員については、田中委員おっしゃるように、中新田については、定員110名に対して定員超過の状態で、令和６年度については確かに、お断りということではないんですが、どうしても学年の高い方については、いつまでも児童館を利用されるというよりかは、やはり留守番ができるとか、そういったところも家庭でも考えていただきたいということも、こちらのほうの考えとしてあります。そういったところも踏まえて、受入れに対しては事前に申込みの際に審査をさせていただいておりまして、若干名受入れをお断りさせていただいた方がいらっしゃいました。ただ、今年度の話になってしまうんですけれども、今年度に関しては、子どもも少なくなっている点もあるんでしょうけれども、110名の定員をちょっと超過するぐらいで、全員受入れをさせていただいた状況です。

　鳴瀬と広原につきましては、60名の定員に対して、定員にまだ至っておりません。そちらのほうは、随時必要に応じて受入れを行っております。ただ、定員で児童クラブに入れなかった方についても、一時預かりであったりとか、緊急を要する場合、受入れは行っております。あと、入れなかった場合には、民間の学童もあるということも紹介させていただいております。申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君）　小野田福祉センター所長。

○小野田福祉センター（小野田児童クラブ）所長（森田和紀君）　小野田福祉センター所長でございます。

　東小野田児童クラブの状況からご説明させていただきます。会開催日数につきましては289日ということで、東小野田につきましては土曜日も児童クラブの利用があれば開催しているというような状況でございます。西小野田児童クラブにつきましては241日ということで、西小野田につきましては土曜日は開催しておりません。利用者の方がいれば、東小野田の児童クラブのほうに来ていただいて利用していただいているという状況でございます。

　また、登録の児童数なんですけれども、東小野田につきましては、定員60名に対して45名の方登録いただいております。西小野田につきましては、定員が40名に対しまして37名の登録がございます。

　以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター（宮崎児童クラブ）所長（猪股みち子君）　宮崎福祉センター所長です。

　登録児童数のところでよろしいでしょうか。宮崎放課後児童クラブにつきましては、定員60

名のところ35名の登録でした。賀美石放課後児童クラブにつきましては、40名のところ40名というところでぴったりの登録でございました。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　１番田中委員。

○１番（田中草太君）　後半にお答えいただいた放課後児童クラブのところなんですけれども、恐らく共働きが加美町においても増えるというところで、担っている役割すごく大きいんじゃないかなと思っておりますので、この決算の金額で足りているのか、足りていないのかと、お金もっと必要なんじゃないかというところは、ちょっと見えてはこないんですけれども、ぜひ必要な予算措置、請求していただけたらなというふうに考えて質問をいたしました。

前半に質問させていただいた児童館のほうなんですけれども、恐らく平日が少なく土曜日が多いよという形だったと思います。ちなみに、日曜日もやってほしいなんていう声あったりしないでしょうか。質問です。

○委員長（三浦又英君）　中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君）　中新田児童館長、お答えさせていただきます。

私２年目なんですけれども、日曜日の開催、開館については、今のところ外にある遊具で遊んだりとか、あと中新田については図書館に併設してある状況もあって、開館してほしいという要望は、積極的な要望は今のところ伺っておりません。ちなみに、鳴瀬と広原については、利用が少ないということもあって、土曜日に関しては中新田のほうで集約して受入れを行っております。なので、学童も併せて土曜日は中新田一館で行っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。３番今野清人委員。

○３番（今野清人君）　３番です。

それでは、成果表の375ページになります。町民が在籍する施設に補助しますよということなんですが、隣の事業の内容というところで、加美町内にあるもの、そしてその周辺の市町ということならまだ理解できるんですが、なぜここに高崎市、奥州市、あと下の保育所の部分になりますと野田村というのが出てくるんですが、これはなぜなのかお答えいただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　参事。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君）　参事兼課長補佐がお答えいたします。

こちらのほう、加美町のほうに転入してきた家族の方が、在籍がそのまま残っている状態で保育の分、こちらのほうからお支払いするような形になっております。加美町のほうに引っ越してはくるんですけれども、転勤の方、野田村だと転勤の方だったんですけれども、それ以外の方は地元が加美町ということで、一度ほかの市町村に行って戻ってきたという、転入してきたという方が、このような人数になっております。高崎市に関しては、１世帯のお子さん３人でいらっしゃるという方、兄弟の方が多いんですけれども、そのような形になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、こども家庭課及びこども家庭センターの所管する決算については質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第１号令和６年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号令和６年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終結しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後１時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後４時３９分　延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和７年９月１８日

決算審査特別委員長　　三　浦　又　英